



しあわせ信州

令和5年度

施策別予算・主要事業の概要

令和5年(2023年)4月

長野県農政部

目 次

第 1	令和 5 年度施策の基本方針	1
第 2	令和 5 年度当初予算課別一覧	4
第 3	令和 5 年度農政部施策体系	5
第 4	令和 5 年度主要事業	
	<基本方向 1：皆が憧れ、稼げる信州の農業>	
	【施策展開 1：皆が憧れる経営体の育成と人材の確保】	
	1. 次代の農業を支える担い手支援事業	7
	1-1. 農業リーダー育成事業	9
	1-2. 農業トップランナー応援事業	10
	2. NAGANO 農業女子ステップアップ支援事業	11
	3. 経営体育成支援事業	12
	4. 企業経営体の誘致・参入支援事業	13
	5. 農業制度資金利子補給事業	14
	6. 農業大学校費	15
	7. 将来の農地利用計画策定支援事業	16
	8. 集落営農活性化プロジェクト促進事業	17
	9. 農地中間管理機構事業	18
	10. 農業委員会等補助事業	19
	11. 農ある暮らし応援事業	20
	【施策展開 2：稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産】	
	12. くだもの王国づくり推進事業	21
	13. 信州ワインバレー産地育成事業	22
	13-1. 地域に根ざしたワイン用ぶどう産地育成事業	23
	14. 水田農業競争力向上推進事業	24
	15. 地域の創意による輸出米産地育成事業	25
	16. 県産小麦品質向上・生産拡大支援事業	26
	17. 信州園芸産地生産力強化事業	27
	17-1. 信州農業生産力強化対策事業	27
	17-2. 園芸産地強化対策整備事業	27
	18. 信州花き生産力強化事業	28
	19. 信州伝統野菜継承・産地育成事業	29

20. 野菜等価格安定対策事業	30
21. 外来魚等食害防止対策事業	31
22. 食肉流通施設整備支援事業	32
23. 畜産振興施設整備事業	33
24. 信州プレミアム牛肉生産基盤強化対策事業	34
25. 信州の畜産生産力強化事業	35
26. 飼料増産・堆肥活用促進事業	36
27. 家畜衛生対策事業	37
28. スマート農業導入推進事業	38
29. 環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業	39
29-1. 有機農業推進事業	40
29-2. 環境農業推進事業	41
29-3. 農業分野における脱炭素推進事業	41
29-4. G A P 推進事業	42
29-5. 環境保全型農業直接支払事業	43
㊦. 農政試験研究関係事業（地球温暖化適応・緩和技術開発）	47
30. 農薬安全使用対策事業	43
31. 植物防疫事業	44
31-1. 重要病害虫まん延防止対策事業	45
32. グリーン園芸転換推進事業	46
㊦. 食の地域内循環推進事業	70
33. 農政試験研究関係事業	47
34. 農業改良普及事業	48
35. 農業経営カイゼン実践促進事業	49
36. かんがい排水事業	50
37. 県営畑地帯総合土地改良事業	51
38. 経営体育成基盤整備事業	52
【施策展開3：マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大】	
39. 「おいしい信州ふード」の魅力発信事業	53
40. 輸出向け産地づくり推進事業	54
41. 「NAGANOの食」輸出拡大事業	55
42. 地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業	56

<基本方向2：しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村>

【施策展開4：農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり】

㊦. 将来の農地利用計画策定支援事業	16
43. 中山間地農業ルネッサンス推進事業	57
44. 山村等振興対策事業	58
㊦. 農ある暮らし応援事業	20
45. 多面的機能支払事業	59
46. 中山間地域農業直接支払事業	60
47. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業	61

【施策展開5：安全安心で持続可能な農村の基盤づくり】

48. 農村地域防災減災事業	62
49. 地すべり対策事業	66
50. 地籍調査事業	67
51. 野生鳥獣被害総合対策事業	67
㊦. かんがい排水事業	50
52. 中山間総合整備事業	68
53. 農道整備事業	69

<基本方向3：魅力あふれる信州の食>

【施策展開6：食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進】

54. 食の地域内循環推進事業	70
㊦. 有機農業推進事業	40

【施策展開7：次代を担う世代への食の継承】

㊦. 食の地域内循環推進事業	70
㊦. 信州伝統野菜継承・産地育成事業	29

第1 令和5年度施策の基本方針

長野県では、食と農業・農村の振興を図るため、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、「長野県食と農業農村振興計画」を策定し、多くの県民や関係機関の協力を得て、施策を総合的に進めてまいりました。

令和5年度は、新たに策定した「第4期長野県食と農業農村振興計画」の体系に沿って、「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」の3つの柱の基に、「①皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」、「②稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」、「③マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」、「④農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり」、「⑤安全安心で持続可能な農村の基盤づくり」、「⑥食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進」、「⑦次代を担う世代への食の継承」の7つの視点により、基本目標である「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向け、施策を展開してまいります。

(1) 皆が憧れ、稼げる信州の農業

① 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

- ・ 売上額 10 億円をめざす若手農業経営者を対象にした研修の実施や修了生に対するフォローアップなどにより、リタイアする農業者の農地の受け皿となり、本県農業をけん引する大規模経営体の確保と育成を進めます。
- ・ 女性や若手の農業者などで構成するコンソーシアムを立ち上げ、クリエイティブな発想を生かした新たな就農支援策の検討や、就農時の機械・施設の導入など経営開始に要する資金を支援します。
- ・ 農業団体や教育機関等と連携し、中学生や高校生を対象にした農業法人での就業体験等の農業版キャリア教育の実施により、幅広い農業人材の確保を進めます。
- ・ 将来の地域農業の担い手と農地利用を明確にする「地域計画」について、市町村の求めに応じて課題解決の提案などを行うコーディネーターの派遣や、市町村や農業委員会、JAを対象にした研修会の開催等により、計画策定を支援します。

② 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産

- ・ 果樹農業者の稼ぐ力の向上に向け、ぶどう「クイーンルージュ®」やりんご「シナノリップ」などポテンシャルの高い本県オリジナル品種を主体に、JAなどの生産団体や市場関係者と連携したプロジェクトチームの活動による生産拡大や品質向上の取組を支援するとともに、改植による生産基盤の強化や新たな啓発活動による担い手への円滑な樹園地継承の促進などにより、日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上に取り組めます。

- ・ 米の高品質化やコスト削減を推進するとともに、主食用米の適正生産を図るため、野菜などの高収益作物等への転換や、海外への輸出拡大などの新たな米の需要創出により、本県水田農業の体質強化と農業者の経営安定を進めます。
- ・ 麦・大豆・そばについて、食料安全保障の視点からも基本技術の励行等による安定生産と品質向上を図り、需要確保と生産拡大を推進します。
- ・ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止に向け、飼養衛生管理基準の徹底等により農場のバイオセキュリティの向上を図るとともに、スマート農業技術の導入や畜舎等の近代化による生産性の向上のほか、酪農家等への伴走支援による自給飼料の増産などに取り組み、畜産経営の体質強化を進めます。
- ・ 農業生産に起因する環境負荷軽減を図るため、有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大や、牛のげっぷや水田からのメタンガスの発生削減技術の検証、果樹せん定枝等未利用有機物を活用した炭素貯留の実施などにより、持続可能な生産につなげる取組を推進します。
- ・ 農業・農村のDXでは、スマート農業機械の導入支援をはじめ、ドローンなどのスマート農業機械を装備し、農作業を受託する次世代型農業支援サービス事業体の育成や、アドバイザーの派遣によるスマート農業技術支援、公共牧場においてICT技術等を活用した省力的な放牧、草地管理の実証を進めるほか、レタス収穫機の操作体験研修会の開催などにより、スマート農業の導入拡大を図ります。
- ・ 生産基盤の整備では、効率的な生産やコスト削減を図るほ場の区画拡大や畑地の高機能化のためのかんがい施設整備を行うとともに、農業用水の安定供給を図る農業水利施設の長寿命化などに取り組みます。

③ マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大

- ・ 農畜産物や加工食品、郷土食など県産食材の価値を「おいしい信州ふード」として県内外へその魅力や価値を発信するため、購入先や食べ方などの情報発信を強化し、商談会の開催やECサイトの活用による新たな需要創出を図ります。
- ・ 国内市場規模が縮小する中、輸出相手国との安定的・継続的な取引や消費拡大に向けたプロモーションなど輸出に意欲的な生産者や事業者で構成する長野県農産物等輸出事業者協議会の取組への支援により、既存商流の維持・拡大を図ります。
- ・ ぶどう（「クイーンルージュ®」など）、「コメ」、「花き」を輸出重点品目として設定し、輸出相手国の現地高級百貨店などでの販売促進や輸出入事業者の本県産地への招へい、バイヤーへのPR活動の実施等、流通事業者と連携した販売促進活動の展開により、新規市場の開拓等を図ります。
- ・ 農業者が自ら取り組む6次産業化をはじめ、食品事業者や製造業者、商工・観光団体等、多様な主体と連携して、地域資源の付加価値向上を目指す「農山漁村発イノベーション」の取組を進め、農村地域の所得向上や地域の活性化を図ります。

(2) しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

④ 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

- ・ コロナ禍において、地方への移住、二地域居住などの田園回帰が加速する中、農ある暮らし相談センターに配置するアドバイザーや新たな地域サポーターによる相談活動及び栽培セミナー等の支援を通じて、多様な担い手による農地利用と農村コミュニティの維持に努めます。
- ・ 人口減少により農村コミュニティの衰退が懸念される中、複数の集落自治会、社会福祉協議会等の多様な関係者が連携し、農業者と農業者以外の地域住民が一体となり、農用地の保全、資源管理、生活支援などに取り組む「農村RMO」の形成を促進し、「農村RMO」が実施する農村コミュニティ機能の維持・強化への調査、計画作成、実証事業の支援を行います。

⑤ 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

- ・ 激甚化、頻発化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、「長野県地域防災計画」や「長野県強靱化計画」に基づき、排水機場の改修や防災重点農業用ため池の耐震化などの県土強靱化を重点的に進めるとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業時の安全性を確保するため、農業水利施設管理の自動化・遠隔化を推進します。
- ・ 野生鳥獣による農作物被害を低減させるため、侵入防止策の新設支援に加え、地域ぐるみでの持続的な被害防止対策を推進します。

(3) 魅力あふれる信州の食

⑥ 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進

- ・ 生産、加工、流通、消費まで食と農に関わる多様な主体が参画する「プラットフォーム」を設置し、利用促進にあたっての課題解決に向けた研修会や意見交換会の開催などにより、生産者側と消費者側の意識共有を図ります。
- ・ 学校給食や企業食堂と生産地をつなぐコーディネーターの派遣を新たに追加し、有機農産物など環境にやさしい農産物の活用と食育活動への支援の充実を図ります。

⑦ 次代を担う世代への食の継承

- ・ 観光協会や商工会等の実需側と生産側が連携した新たなフェアの開催や、信州の伝統野菜を食べられるお店を拡充したフェア、県内大学等と連携し、伝統野菜の魅力や歴史等を学ぶ研修会及び調理講習会を行うなどにより県産農産物の活用を促進し、信州の食や食文化を活かした観光地域づくりを推進します。

第5 課別予算額一覧表（令和5年度当初予算）

（単位：千円、（％））

課名	令和4年度 当初予算額		令和5年度 当初予算額		当初予算比較増減			
	A		B		B-A (B/A)			
	総額	国庫 その他 県債 一般財源	総額	国庫 その他 県債 一般財源	総額	国庫 その他 県債 一般財源		
農業政策課	2,468,344	633,565	2,567,050	711,975	98,706	78,410	(112.4)	
		5,453		5,628		(104.0)	175	(103.2)
		2,000		0			△ 2,000	皆減
		1,827,326		1,849,447			22,121	(101.2)
農業技術課	3,947,328	1,634,034	3,600,139	1,183,932	△ 347,189	△ 450,102	(72.5)	
		343,714		329,899		(91.2)	△ 13,815	(96.0)
		10,000		6,000			△ 4,000	(60.0)
		1,959,580		2,080,308			120,728	(106.2)
園芸畜産課	3,024,636	1,197,717	3,715,233	1,563,627	690,597	365,910	(130.6)	
		454,419		712,074		(122.8)	257,655	(156.7)
		0		0			0	(0)
		1,372,500		1,439,532			67,032	(104.9)
農地整備課	14,971,391	8,052,090	15,232,326	8,480,784	260,935	428,694	(105.3)	
		1,614,879		1,167,358		(101.7)	△ 447,521	(72.3)
		2,747,000		3,076,000			329,000	(112.0)
		2,557,422		2,508,184			△ 49,238	(98.1)
農村振興課	3,368,494	1,194,479	3,581,230	1,313,909	212,736	119,430	(110.0)	
		1,305,236		1,364,081		(106.3)	58,845	(104.5)
		0		0			0	(0)
		868,779		903,240			34,461	(104.0)
部計 (一般会計)	27,780,193	12,711,885	28,695,978	13,254,227	915,785	542,342	(104.3)	
		3,723,701		3,579,040		(103.3)	△ 144,661	(96.1)
		2,759,000		3,082,000			323,000	(111.7)
		8,585,607		8,780,711			195,104	(102.3)
特別会計	53,370	0	50,359	0	△ 3,011	0	(0)	
		53,369		50,358		(94.4)	△ 3,011	(94.4)
		0		0			0	(0)
		1		1			0	(100)

第3 令和5年度農政部施策体系－「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」の実現に向けて－

【基本方向1：皆が憧れ、稼げる信州の農業〔産業としての農業振興〕】

〔施策展開の方向〕	〔施策〕	〔事業名〕	〔担当課〕
施策展開1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保	■信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成	次代の農業を支える担い手支援事業 農業リーダー育成事業 農業トップランナー応援事業	農振
		NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	農振
		経営体育成支援事業	農振
		企業経営体の誘致・参入支援事業	農振
		農業制度資金利子補給事業等	農振
	■新規就農者の安定的な確保	次代の農業を支える担い手支援事業【一部再掲】 就農サポート事業	農振
		農業大学校費	農技
		将来の農地利用計画策定支援事業	農振
	■地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進	集落営農活性化プロジェクト促進事業	農振
		農地中間管理機構事業	農振
		農業委員会等補助事業	政策
	■多様な人材の呼び込みによる支え手の確保	農ある暮らし応援事業	農振
	施策展開2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産	■くだもの王国づくりの推進	くだもの王国づくり推進事業 信州果樹生産体制強化推進事業 ぶどう「クイーンルージュ®」品質&認知向上事業 地域に根ざしたワイン用ぶどう産地育成事業 果樹産地基盤の強化
信州ワインバレー産地育成事業 地域に根ざしたワイン用ぶどう産地育成事業【再掲】 農政試験研究関係事業（NAGANO WINE 栽培情報プラットフォーム推進事業）【一部再掲】			園畜 農技
■マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産		水田農業競争力向上推進事業	農技
		地域の創意による輸出米産地育成事業	農技
		県産小麦品質向上・生産拡大支援事業	農技
		信州園芸産地生産力強化事業 信州農業生産力強化対策事業 園芸産地強化対策整備事業【一部再掲】	園畜
		信州花き生産力強化事業	園畜
		信州伝統野菜継承・産地育成事業	園畜
		野菜等価格安定対策事業	園畜
		外来魚等食害防止対策事業	園畜
		食肉流通施設整備支援事業	園畜
		畜産振興施設整備事業	園畜
		信州プレミアム牛肉生産基盤強化対策事業	園畜
		信州の畜産生産力強化事業 酪農生産性向上対策事業 農場 HACCP 実践拡大支援事業 信州こだわり地鶏生産推進事業 養豚生産力強化支援事業	園畜 畜防
		飼料増産・堆肥活用促進事業	園畜
家畜衛生対策事業		畜防	
■農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上		スマート農業導入推進事業	農技 農地
		■有機農業など環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産	環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業 有機農業推進事業 環境農業推進事業 農業分野における脱炭素推進事業 GAP推進事業 環境保全型農業直接支払事業 農政試験研究関係事業（地球温暖化適応・緩和技術開発）【一部再掲】
農薬安全使用対策事業			農技

施策展開2 稼げる農業の展開 と信州農畜産物の 持続的な生産	■有機農業など環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産	植物防疫事業 <small>重要病害虫まん延防止対策事業</small>	農技
	■持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及	グリーン園芸転換推進事業	園畜
		食の地域内循環推進事業【一部再掲】	マーケ
	■稼ぐ産地を支える基盤整備の推進	農政試験研究関係事業	農技 園畜
		農業改良普及事業	農技
		農業経営カイゼン実践促進事業	農技
		かんがい排水事業	農地
		県営畑地帯総合土地改良事業	農地
	経営体育成基盤整備事業	農地	

施策展開3 マーケットニーズに 対応した県産農畜産 物の販路開拓・拡大	■県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信	「おいしい信州ふード」の魅力発信事業	マーケ
	■稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大	輸出向け産地づくり推進事業	マーケ
		「NAGANOの食」輸出拡大事業	マーケ
	■地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出	地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業	マーケ
	■多様なニーズに対応した流通機能の強化	「おいしい信州ふード」の魅力発信事業【一部再掲】	マーケ

【基本方向2：しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村【暮らしの場としての農村振興】】

施策展開4 農的つながり人口の 創出・拡大による 農村づくり	■地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用	将来の農地利用計画策定支援事業【再掲】	農振
	■多様な人材の活躍による農村の振興	中山間地農業ルネッサンス推進事業	農振
		山村等振興対策事業	農振
	■地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動	農ある暮らし応援事業【再掲】	農振
		多面的機能支払事業	農地
中山間地域農業直接支払事業		農振	
■農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持	農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業	農振	

施策展開5 安全安心で持続可能 な農村の基盤づくり	■災害から暮らしを守る農村の強靱化	農村地域防災減災事業	農地
		地すべり対策事業	農地
		地籍調査事業	農地
	■住みやすい農村を支える農村基盤整備	野生鳥獣被害総合対策事業	農技
		かんがい排水事業【再掲】	農地
		中山間総合整備事業	農地
		農道整備事業	農地

【基本方向3：魅力あふれる信州の食【生産と消費を結ぶ信州の食の展開】】

施策展開6 食の地産地消を始め とするエンシカル消費 の推進	■持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進	食の地域内循環推進事業	マーケ
	■有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大	食の地域内循環推進事業【再掲】	マーケ
		環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業 有機農業推進事業【再掲】	農技

施策展開7 次代を担う世代への 食の継承	■伝統野菜など地域ならではの食文化の継承	食の地域内循環推進事業【再掲】	マーケ
		信州伝統野菜継承・産地育成事業【再掲】	園畜
	■農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進	食の地域内循環推進事業【再掲】	マーケ
		次代の農業を支える担い手支援事業 農業リーダー育成事業【再掲】	農振

※担当課 政策：農業政策課 マーケ：農産物マーケティング室 農技：農業技術課 園畜：園芸畜産課 畜防：家畜防疫対策室
農地：農地整備課 農振：農村振興課

第4 令和5年度主要事業

1. 次代の農業を支える担い手支援事業

農村振興課

予算額 1,421,411千円

[前年度 1,326,687千円]

1 事業の目的

本県農業の持続的な発展を図るため、次代を担うリーダー育成や県内外からの新規参入者の誘致促進に取り組むとともに、就農後の定着、経営安定・発展に向けた支援を体系的に実施する。
 <成果目標> 新規就農者数(49歳以下):215人/年
 中核的経営体数:10,700経営体(2027)

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 新規就農者支援事業			
就農サポート	新規就農サポート事業 ・新規就農相談活動に対する支援等 ・就農コーディネーターによる相談活動	県担い手育成基金	1/2以内
	・里親農業者の登録、トライアル研修の実施 ㊦農業法人における雇用就農者への支援	県	—
	就農促進プロジェクト事業：地域の新規就農確保・育成の支援	県	—
	体験研修支援事業：研修生の受入れに対する支援	県	—
	㊧農業の担い手支援クリエイティブ共創事業 女性農業者、若手農家等とコンソーシアムを立ち上げ、「多様な人材」×「既存の枠組みにとらわれないクリエイティブな発想」により新たな県独自の就農の支援スキームを構築する	県	—
	㊨農業の未来の担い手支援事業 ・高校での出前講座、農業法人見学会、インターンシップ	農業者団体	1/2以内
新規就農者育成総合対策	就農前の研修中の生活安定・就農後の経営確立に向けた支援等	県	—
農業大学校研修	新規就農及び農業技術力向上の支援 ・就農体験研修、里親前基礎研修、里親研修等実施	県(市町村)	定額他
(2) 農業リーダー育成事業			
農業リーダー育成研修等	青年農業者及び農村女性活動の支援 青年農業者等育成セミナーの実施 女性農業者の活躍に向けた研修会等の開催	県	—
信州農業エグゼクティブMBA研修	売上10億円を目指すエグゼクティブ経営体を育成する経営研修会の開催	県	—
(3) NAGANO 農業女子ステップアップ支援	農業女子のマルシェ活動等企画・実践への支援	長野県農業再生協議会	定額
	農業女子のスキルアップ支援、移住・就農促進	県	—
	女性が働きやすい環境整備への支援	市町村等	1/2以内
(4) 担い手育成総合支援	農業経営者総合サポート事業 ・県農業経営・就農支援センターの設置、専門家の派遣等	県	—
(5) 農業トップランナー応援	農業労働力の安定確保・支援事業【再掲】 ・働き方改革や外国人材等雇用人材の確保支援	県	—
	・農福連携に対する支援	県	—
(6) 経営体育成支援	農業経営体の農業機械等の導入に対する支援	市町村	3/10以内他
(7) 農ある暮らし支援	㊩農ある暮らし応援事業 ・農ある暮らしを伝える ・相談対応、実践支援	県	—

3 事業のイメージ

就農希望者の習熟度に合わせたステップアップ方式	情報発信・相談	就農サポート事業	農ある暮らし応援事業	
		④農業の未来の担い手支援事業 ・農業の魅力発見セミナー、緑の学園研修、農業法人見学会、農業法人でのインターンシップの実施等 ○県・市町村・J A等の就農支援情報の一元的な発信 ・「デジタル農活信州」の情報発信力強化 ○支援センターと市町村・J A等が連携した就農希望者の就農支援活動 ○新規就農トライアル研修（のべ10日間以内） ⑤農業の担い手支援クリエイティブ共創事業 ・女性農業者、若手農家等とクリエイティブ農業コンソーシアムを立ち上げ、新たな県独自の就農の支援スキームを構築する ⑥農業法人で雇用される人材の育成・スキルアップ支援 ・農業法人社員向け研修 ・農業法人向け就農相談会 等	○農ある暮らしを伝える ・農ある暮らしセミナー・見学会 ○農ある暮らしを実践支援 ・農ある暮らし農園開設支援 （割県によるモデル園展示） ・栽培セミナー、機械講習 ・農業アドバイザーの派遣 （割地域サポーター活動支援） ・農ある暮らし入門研修	
	体験・研修・修学	農業大学校（小諸）研修事業	農業大学校（松代）（農業技術課）	
		○就農体験研修（1泊2日） ・未経験者等が対象の入口的な体験研修 ○新規就農里親前基礎研修（原則1年間） ・学内を中心に技術等を学ぶ ○新規就農里親研修（原則2年間） ・学内及び里親農業者の下で技術等を学ぶ	○実践経営者コース（2年） ・就農後5年で販売額1,500万円以上を目指す ○農業経営コース（2年） ・体系的教育で技術等を学ぶ ○実科・研究科（各1年） ・試験場をフィールドに技術等を学ぶ	
	準備・定着	新規就農者育成総合対策		
		○経営発展支援事業（補助率：国1/2以内、県1/4以内） ・支援額：補助対象事業費上限1000万円（経営開始資金受給者は上限500万円） 資金面の支援 ☞ 就農準備資金：150万円/年×最長2年間 ☞ 経営開始資金：150万円/年×最長3年間 ○農業教育高度化事業 ・経営感覚に優れた農業者を育成するため、研修用機械の導入による研修環境の改善等を実施		
		農業制度資金利子補給等事業		
	○各種制度資金への利子補給等により農業経営の安定化や発展を支援			
	経営安定	農業リーダー育成事業	NAGANO 農業女子 ステップアップ支援事業	
		○農業リーダー認定、青年農業者等育成セミナーの開催 ○女性農業者の活躍に向けた研修会の開催 ○農村女性プランの推進強化	○農業女子の農業経営者への発展支援、女性の移住・就農の促進 ・農業女子によるマルシェ活動等の企画・実践など経営発展に向けた取組を支援 ・就農相談会等において女性の立場からの情報発信を通じて、移住や就農を後押し	
担い手育成総合支援事業				
○農業経営者総合サポート事業（新規就農～大規模法人まで） ・県農業経営・就農支援センターによる専門家の派遣 ・農業農村支援センターによる伴走型サポートの実施				
経営発展	農業トップランナー応援事業	経営体育成支援事業		
	○農業労働力の安定確保支援事業 ・特定技能外国人の受入拡大 ・雇用人材の安定確保と農業の働き方改革 ・高齢者・女性就労支援 ・農福連携の取組支援 ○信州農業エグゼクティブMBA研修 ・売上10億円を目指して経営展開を図る意欲ある農業者を対象にした研修会の開催 ※MBA：Master of Business Agriculture の略	○経営規模拡大等に向けた農業機械等の導入を支援 		

1-1. 農業リーダー育成事業

農村振興課
 予算額 10,658 千円
 [前年度 13,170 千円]

1 事業の目的

中山間地域等を主体とした地域農業の活性化及び農地・農業用施設の保全、地域の住民活動・営農活動等の推進において、地域の推進リーダーとなる優れた農業者（青年農業者、女性農業者等）を育成するとともに、効率的かつ安定的な農業経営者としての経営発展・資質向上を図る。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
1 農業リーダー認定事業	<p>本県農業の推進役となる農業経営士、農業士、農村生活マイスターの認定を行い、農業リーダー相互の連携、自己研鑽の場づくりを支援</p> <p>(1) 認定研修会の開催 (2) 認定会議及び授与式の開催</p>	県
2 農業リーダー育成研修事業	<p>農業リーダーの育成、ステップアップ、仲間づくりのための研修会及び講座等を開催</p> <p>(1) 青年農業者等活動支援（農業経営改善プロジェクト・意見発表会等） (2) 青年農業者等育成支援（セミナー等） (3) 農村女性活動支援（女性農業者の活躍に向けた研修会等）</p>	県
3 農業者販売PR活動実践事業	<p>(1) 農産物販売実践支援事業 青年農業者が消費者に直接対面販売することにより、消費者ニーズの把握による販売技術の資質向上を図るとともに、県民へ青年農業者の活動を積極的にアピール</p> <p>(2) 農村女性フェスティバルの開催 研修や発表を通じて女性農業者の資質向上や活動の活性化を図る</p>	県
4 信州農業エグゼクティブMBA研修事業	<p>農業経営に必要な経営知識・経営技術を習得し、すでに経営規模拡大や人材確保、法人化等を図っている農業経営体に対し、今後、売上10億円を目指し、経営発展を図るためのスキルを身につけエグゼクティブな経営者へ成長することを目的とした研修を実施</p> <p>(1) 農業経営研修会の開催 (2) 修了生へのフォローアップ調査等の実施</p>	県
5 農作業セーフティアップ事業	<p>事故発生の多い時期の強調月間、体験学習の実施、農業機械の安全点検など安全レベルの向上により事故リスクの軽減を図る</p> <p>(1) 安全指導の発信強化 (2) 農作業機械の安全レベルの向上</p>	県

1-2. 農業トップランナー応援事業

農村振興課

予算額 6,000 千円

[前年度 6,047 千円]

1 事業の目的

産地における農繁期の人手不足が深刻化する中、外国人材や他産業従事者、定年者、障がい者、子育て世代など多様な雇用人材(働き手)の確保に向け、関係機関が一体となり、新たな体制・仕組みの構築を進めるとともに、働き方改革など経営者意識の醸成を図り、中核経営体が継続して安定的な経営を展開できる環境づくりを推進する。

2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
1 外国人労働者の受入れ態勢の構築 技能実習生から特定技能への転換も含め、安定した外国人労働者の受入れ態勢を構築のための産地間連携を推進するとともに、労働環境、特に働き方改革を推進するための活動を実施		
(1) 特定技能外国人の県内リレー雇用 ・葉洋菜産地とキノコ産地など県内リレー雇用の体系を構築	JA長野県 農業労働力 支援センター	(国直接採 択事業等を 活用)
(2) 農業の働き方改革の啓発 ・農業労働環境改善意識啓発資料の作成及び研修会の開催		
2 信州農業への就業支援 農業が恒常的に抱える人で自足の問題に対して、人材マッチングを強力に推進し、雇用人材の安定的確保の仕組みの構築を図る。		
(1) 農業の魅力発信とマッチングの推進 ・農業の魅力発信セミナーとマッチングイベントの開催 ・ハローワークと連携した個別面接会を開催	県 (産業労働部)	—
(2) 農家等への新規学卒者採用体制の構築 ・学卒前年度の学生を対象として、インターンシップ等を実施し、農業への採用体制を構築	JA長野県 農業労働力 支援センター	定額
3 多様な人材の雇用支援 農業分野において、障がい者等の雇用、施設外就労を通じた農福連携の取り組みを推進し、労働力が不足する農業と雇用を求める福祉の双方のニーズをマッチさせ、障がい者雇用の促進を図る。		
(1) 農福連携の認知活動 ・ポスター掲示や動画放映等を常時実施 ・農業者、福祉事業者対象の研修会の開催	県	—
(2) 農福連携の体験活動 ・個別型、集団型お試しノウフク体験会の開催		
(3) 農福連携の研修活動 ・里親ノウフクの実施 ・福祉事業所向けの草刈機使用講習会等の実施		
(4) 農福連携のマッチング活動 ・農福作業メニューリストの作成 ・大豆種子選別作業マニュアルの作成 ・合同マッチング相談会の開催		

2. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業

農村振興課

予算額 3,153 千円

[前年度 2,216 千円]

1 事業の目的

農業女子による信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、農業女子自身の農業経営者としての成長を支援する事業を展開する。

<成果目標> NAGANO農業女子の地域活動の拡大を目指す

2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
(1) 信州農業・農村の魅力発信と農業女子のスキルアップ支援		
ア 農業女子によるスキルアップ活動等企画・実践への支援 農業女子が自ら、信州産農産物を販売・PRするマルシェの企画・実践に併せ、農業女子が抱える課題解決のための視察・勉強会等を開催することにより、経営者になるための資質を高める。	長野県農業再生協議会	定額
イ 農業女子スキルアップセミナー 女性農業経営者として、経営戦略やスキルを高めるための交流会やセミナーを開催。	県	-
(2) 農業女子による移住・就農促進		
ア 女性のための就農セミナー・相談会 県、農業担い手育成基金が主催する就農相談会等において、女性の立場から就農のきっかけや就農、移住、結婚、子育て等の課題等についてセミナー(オンライン)・相談会を開催。	県	-
イ 女性が働きやすい環境の整備への支援 簡易な改修やリース等による男女別トイレ、更衣室等の整備に対する支援。	市町村等	1/2以内
(3) 農業女子オンラインミーティング		
各地の農業女子がオンラインにより、日常の経営や各地の活動状況について情報交換。	県	-

3. 経営体育成支援事業

農村振興課

予算額 464,688千円
[前年度 362,894千円]

1 事業の目的

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿に基づき、持続的に農業を行うための生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業機械・施設の導入を支援する。

また、経営規模が小規模、零細な地域の経営体に対し共同利用機械・施設等の導入を支援する。

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
1 融資主体補助型 (1) 融資主体型補助事業	地域農業の担い手となる経営体が融資を受け、農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付	市町村	3/10以内
	(2) 追加的信用供与補助事業	農業信用基金協会への補助金の積増しにより金融機関への債務保証を拡大	市町村
2 条件不利地域補助型	経営規模が小規模・零細な地域において、意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入について補助金を交付	市町村	1/2以内 1/3以内
3 新規就農補助型	新規就農者の他、親元就農し5年以内に経営を継承した経営体を対象に、機械や施設、果樹や茶の改植等を補助	市町村	3/4以内

(1) 対象地区

地域計画が策定されている地域若しくは実質化された人・農地プランが策定されている地域若しくは年度内に策定が確実であると市町村が認める地域若しくは農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域

(2) 助成対象者（次のいずれかに該当する者）

- ① 地域計画の目標地区に位置付けられた者若しくは実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定就農者、集落営農組織に限る）又は位置付けられることが確実であると市町村が認める者
- ② 農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けている者
- ③ 地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者

(3) 助成対象



- ・ 農業用機械の導入
トラクター、田植機、コンバイン、農業用ドローン 等



- ・ 施設の整備
パイプハウス、農畜産物加工施設、ぶどう棚 等

4. 企業経営体の誘致・参入支援事業

農村振興課

予算額 250 千円

[前年度 0 千円]

1 事業の目的

基幹的農業従事者など農業の担い手減少や高齢化の進行により、本県農業の生産力低下や中山間地域を中心とした農地の荒廃化等が懸念されることから、本県農業の持続的発展に向け、市町村等との協働により全国で実績のある企業法人等を誘致するための活動を行う。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体
企業参入誘致事業	企業誘致活動 ・説明会、PR チラシ作成 ・企業参入フェアへの参加	県

5. 農業制度資金利子補給事業

農村振興課

予算額 147,918 千円
[前年度 151,377 千円]

1 事業の目的

農業の担い手が、長期かつ低利な資金を借りることができるよう、国や県、市町村が法律に基づき、融資機関が貸し付ける資金に対して利子補給等を行うことにより、借受者の金利負担を軽減する。

<成果目標> 農業近代化資金利子補給承認件数：115 件（2023）
農業経営負担軽減支援資金承利子補給承認件数：2 件（2023）
研修会参加者数：130 人

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	利子補給率 (R5.3.20 現在)
(1) 利子補給を行う資金			
農業近代化資金	<p>◆農業近代化資金の融資を行った融資機関に対する利子補給金の支給</p> <p>ア 融資対象者 認定農業者、認定新規就農者、主業農業者 等</p> <p>イ 融 資 枠 15 億円（うち認定農業者 12 億円）</p> <p>ウ 貸付利率 認定農業者 0.55～0.85%、 (R5.3.20 現在) 認定農業者以外の担い手 1.00%</p> <p>エ 償還期間 15 年以内（据置 3～7 年以内）</p> <p>オ 融資限度額 個人 1,800 万円、法人 2 億円</p> <p>カ 資金使途 (ア) 農業施設・機械等の取得、改良に要する費用 (イ) 果樹等の植栽・育成に要する費用 (ウ) 家畜の購入・育成に要する費用 (エ) 農地の改良・造成に要する費用 等</p>	金融機関	1.25%
農業経営負担軽減支援資金	<p>◆農業経営負担軽減支援資金の融資を行った融資機関に対する利子補給金の支給</p> <p>ア 融資対象者 営農負債の償還が困難な農業者</p> <p>イ 融 資 枠 1 億円</p> <p>ウ 貸付利率 1.00% (R5.3.20 現在)</p> <p>エ 償還期間 10 年以内（据置 3 年以内）</p> <p>オ 融資限度額 営農負債の残高</p> <p>カ 資金使途 営農負債の借換えに要する費用</p>	金融機関	1.25%
(2) 協調融資方式により貸付を行う資金			
農業経営改善促進資金	<p>◆協調融資方式により低利な短期運転資金を利用できるよう、貸付原資の一部を農業信用基金協会へ貸付</p> <p>ア 融資対象者 認定農業者</p> <p>イ 融 資 枠 3 億円</p> <p>ウ 貸付利率 1.50% (R5.3.20 現在)</p> <p>エ 償還期間 1 年以内</p> <p>オ 融資限度額 個人 500 万円、法人 2,000 万円</p> <p>カ 資金使途 経営改善計画の達成に必要な運転資金</p>	金融機関	— (原資貸付)

6. 農業大学校費

農業技術課
 予算額 72,990 千円
 [前年度 69,944 千円]

1 事業の目的

長野県農業の将来を担う「農業の担い手の育成」を推進するため、日本一の農業大学校を目指し、理論と実技を同時に学ぶ実践型の教育により企業的農業経営者や、農業・農村を担う人材を養成する。

- <成果目標> 農学部卒業生の県内農業職定着率：95% (2023)
 大型特殊免許取得率：95% (2023)
 農学部卒業生の就農率：67% (2023)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 総合農学科の運営	ア 座学講義と農場実習等により、農作物生産及び農業経営に関する基礎知識と技術習得を図る イ 大学教授や公認会計士、先進農業経営者等の民間外部講師による専門的かつ実践的な講義を通じて企業的経営感覚を養う ウ AI、ICT、ロボット技術等のスマート農業に関する講義・実習の充実強化を図る
(2) 実科・研究科の運営	生産基盤を持つ農家出身者を主体に、農業関係試験場での実習を通じて栽培技術の習得を図る
(3) 研修部の運営	農業者のスマート農業技術の習得を図る 里親研修や農業機械技術習得研修等を通じて、新規就農者の技術力向上を図る

<定員及び在学年限等>

学部	学科	コース・専攻	目 的	定 員	入学資格	修業年限
農学部	総合農学科	実践経営者コース	企業的農業経営者の養成	20人 (10人/学年)	高校卒業程度	2年
		農業経営コース 作物 果樹 野菜 花き	農業・農村を担う人材の養成	80人 (40人/学年)		
	実科	果樹 野菜花き 畜産	農業の担い手の養成	50人	高校卒業程度	1年
	研究科	南信農業		50人		
研修部			○新規就農者支援 ○農業技術力向上支援 ○農とのふれあいの促進			

※総合農学科の卒業生は、「専門士」の称号が付与される。

7. 将来の農地利用計画策定支援事業

農村振興課

予算額 50,093 千円
[前年度 3,124 千円]

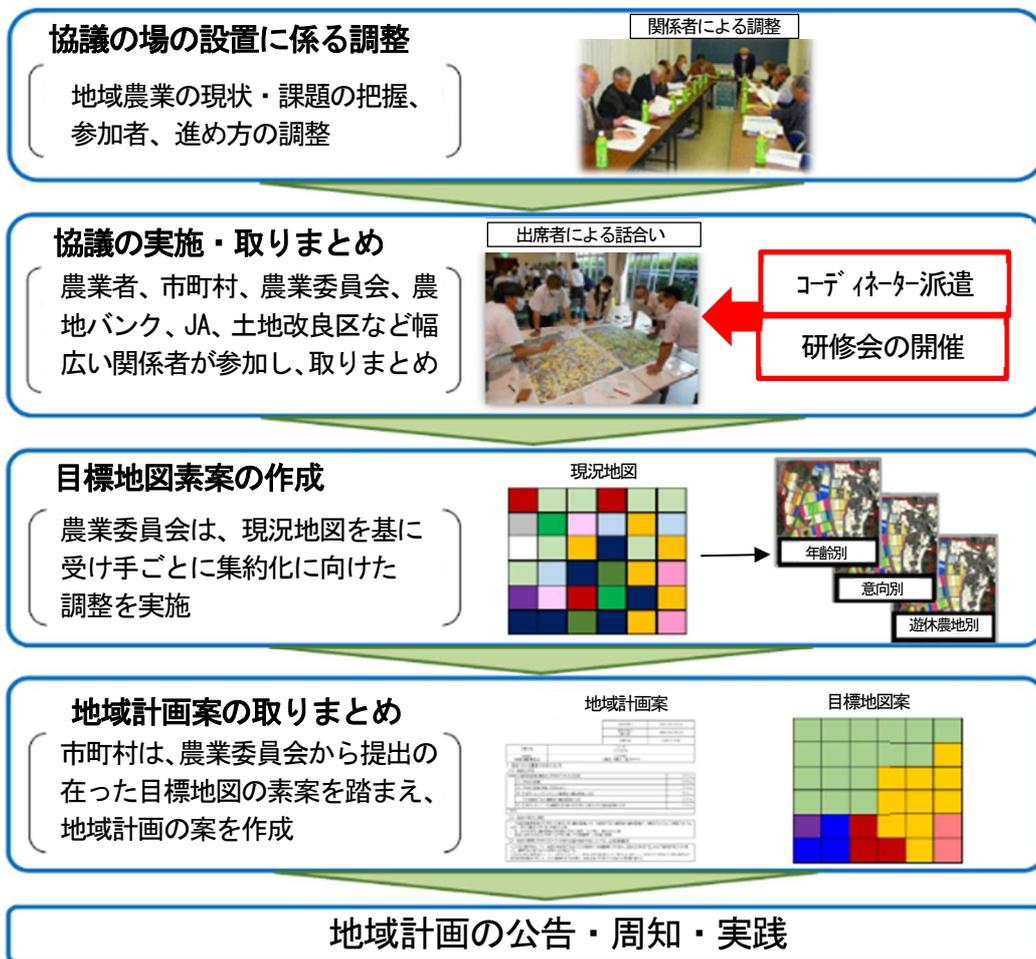
1 事業の目的

農業者の減少や高齢化等により地域の農用地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業経営基盤強化促進法の一部改正を踏まえ、市町村における農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標である「地域計画」の策定及び実践等を支援することにより、地域農業の担い手等への農用地の集約化等に向けた取組を加速化する。

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
地域計画策定実践支援事業	市町村における「地域計画」の策定、見直し、実践に必要な経費を支援	市町村	定額
県事業推進費			
コーディネーター積極的派遣事業	市町村等と共に活動し、新たな提案を行うコーディネーターを市町村へ派遣	県	—
計画策定能力向上事業	市町村、農業委員会及びJAの職員等を対象に、協議の場での意見の取りまとめ等のスキル向上のための研修会を開催		

地域計画の策定等の流れ



8. 集落営農活性化プロジェクト事業

農村振興課

予算額 30,332千円

[前年度 37,200千円]

1 事業の目的

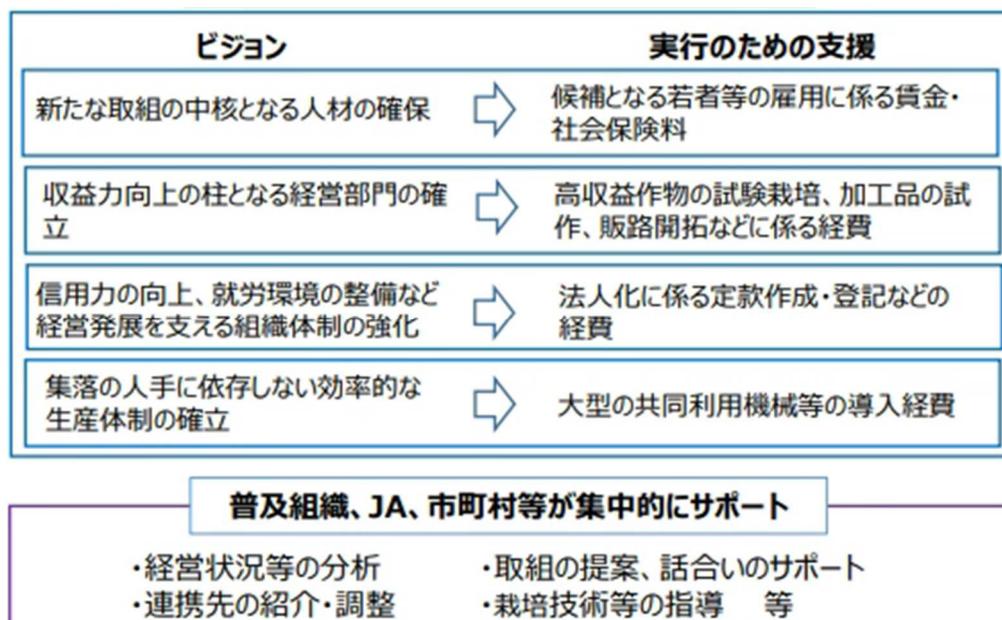
集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって農地を持続的に利用できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織の法人化、効率的な生産体制の確立など、集落営農組織それぞれの状況に応じた取組を支援する。また、集落営農の取組を県や市町村等の関係機関が集中的なサポートに必要な経費を支援する。

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
1 状況に応じた取組みへの支援 (1) ビジョンづくりへの支援	集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内または近隣集落等との合意形成を支援	市町村	定額
(2) 具体的な取組への実行支援 ①雇用支援	取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を雇用する経費を支援	市町村	定額
②収益力向上にかかる試験支援	収益力向上のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費を支援	市町村	定額
③法人化支援	信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費を支援	市町村	定額 (25万円)
④共同利用機械等の導入支援	効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費を支援	市町村	1/2以内
2 関係機関による取組支援	県(普及組織)や市町村等の地域の関係機関が集落営農組織の取組を集中的にサポートするための経費を支援	県	—

取組主体

- ① 集落営農組織
- ② 集落営農組織が主たる構成員となった連携組織(集落間の広域連合、法人との連携等)



9. 農地中間管理機構事業

農村振興課
 予算額 286,719 千円
 [前年度 299,280 千円]

1 事業の目的

農地利用の効率化及び高度化を促進し農業の生産性の向上を図るため、農地中間管理機構の指定を受けた長野県農業開発公社が行う担い手への農地の集積と集約化*を支援する。

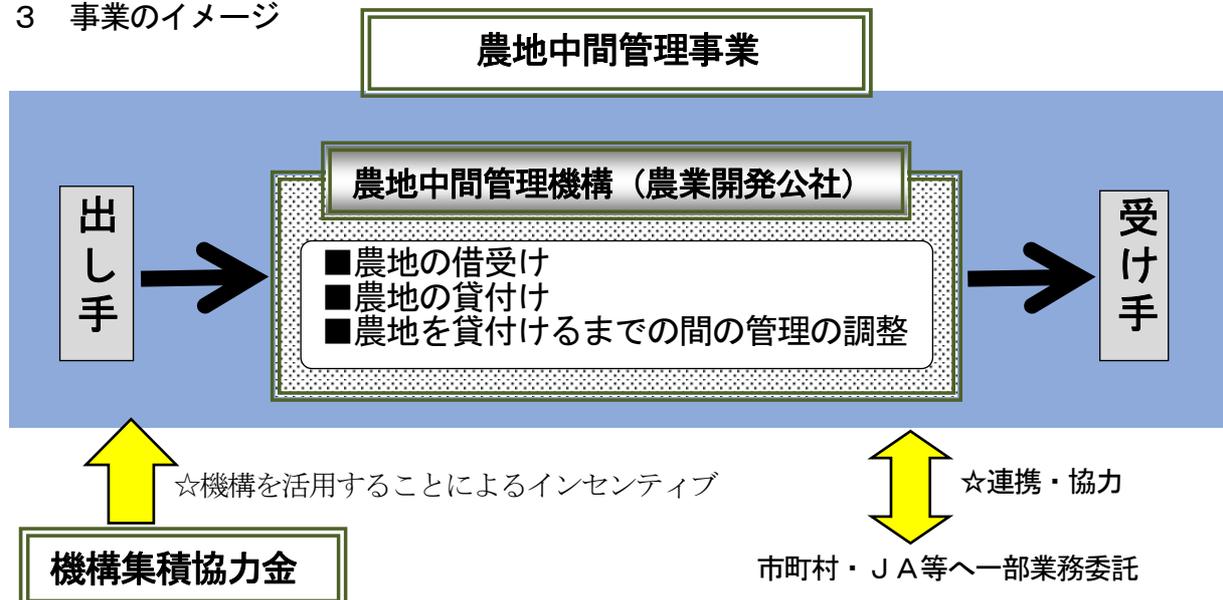
※農地の集約化：担い手が農地を団地的にまとまった形で利用できるようにすること

<成果目標> 農地中間管理機構による農地集積面積：2,400ha(2023)

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 農地中間管理機構事業補助金	農地管理費 農地の保全・管理（草刈・耕起）、農地借入に要する経費	農地中間管理機構	10/10 以内
	調整推進費 業務推進に要する経費		
(2) 県推進費	県の業務推進に要する経費	県	—
(3) 機構集積協力金	機構への農地の出し手に対するインセンティブとして、まとまった農地を機構に貸付けた地域等に対し、協力金を交付 <機構集積協力金の種類> ア 地域集積協力金 イ 集約化奨励金 ウ 経営転換協力金 エ 機構集積協力金推進事業	市町村 (エは県、市町村、機構、土地改良区等)	定額

3 事業のイメージ



10. 農業委員会等補助事業

農業政策課

予算額 468,133 千円
[前年度 417,406 千円]

1 事業の目的

農地法その他の法律に基づき、農業委員会が行う農地等の利用関係の調整や農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進業務に要する経費を支援する。

また、農業委員会の支援組織である農業委員会ネットワーク機構の業務に要する経費を支援する。

＜成果目標＞ 農地利用最適化交付金活用市町村数：64 市町村（2023）

農業委員に占める女性委員数：161 人（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農業委員会交付金	農業委員会法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当等の基礎的な経費を支援 ア 農業委員及び農地利用最適化推進委員手当 イ 職員設置費 ウ 農地調査・資料整備費	市町村農業委員会	定額
(2) 農地利用最適化交付金 〔国事業名〕 ・農地集積・集約化等対策推進交付金（農地利用最適化交付金事業）	農業委員会の積極的な活動を推進するため、農地利用の最適化に係る活動を実施するために必要となる経費を支援	市町村農業委員会	定額
(3) 機構集積支援事業 〔国事業名〕 ・農地集積・集約化等対策推進交付金（機構集積支援事業）	農業委員会による農地の利用関係の調整等に必要となる経費を支援 ア 農地の利用関係の調整 イ 農地の利用状況等の調査 ウ 農地等訴訟等事務処理 エ 農地等の台帳の調査等 オ 農地の権利移動・借賃等調査	市町村農業委員会	定額
(4) 農業委員会ネットワーク機構費補助金	農業委員会法に基づき、会員の手当や職員の設置に係る経費を支援 ア 組織及び事務費 イ 農業委員会等活動強化対策事業	(一社) 長野県農業会議	10/10 以内 1/2 以内

11. 農ある暮らし応援事業

農村振興課
予算額 8,034 千円
[前年度 8,022 千円]

1 事業の目的

コロナ禍において、移住や二地域居住など田舎回帰の動きが加速する中、ライフスタイルに応じた農ある暮らしを提案し、体験・学びの機会を提供するとともに、農地活用の提案等により信州での農ある暮らしを一層支援し、多様な担い手による農地の有効利用、農村の地域コミュニティの活性化、新規就農の裾野拡大等を図る。

<成果目標> 農ある暮らし体験研修・セミナー受講者数：100人/年

2 事業の概要

事業内容
(1) 農ある暮らしを伝える・体験する (周知・体験 ⇒ 呼び込む)
ア 農ある暮らしの発信力強化 ① Facebook 等、SNSを活用した情報発信 ② 「農ある暮らしガイドブック (入門編・実践編)」の活用 ③ 市町村や民間と連携した「信州回帰」促進のためのPR等
イ 農ある暮らし講座の開催等 ①移住セミナー(信州暮らし推進課)へアドバイザーを派遣 ②「信州農ある暮らしセミナー」の開催 ③農ある暮らし見学会の開催 ④農ある暮らし入門研修 (農大研修部) ⑤農業体験研修 (農大研修部)
(2) 農ある暮らしの相談対応・実践支援
農ある暮らし相談センター (野菜花き試験場内) の運営 ①農ある暮らしアドバイザー1名の配置 ②信州農ある暮らし農園の開設支援 ③栽培セミナーや農業機械講習等による実践サポート ④市町村等のセミナーへアドバイザーを派遣 ⑤地域サポーターによる実践活動支援

12. くだもの王国づくり推進事業

園芸畜産課

予算額 432,426千円

[前年度 303,448千円]

1 事業の目的

果樹生産者の稼ぐ力の向上に向け、農業関係団体や市場関係者等が参画したプロジェクトチーム等により、産地課題に対応した支援を進めるとともに、県オリジナル品種への改植や設備の導入支援等により生産基盤の強化を図り、日本一の「くだもの王国づくり」を目指す。

<成果目標> 果実産出額 R 2 : 894 億円 → R 9 : 945 億円
りんご高密度植栽培導入面積 R 3 : 590ha → R 9 : 680ha

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
② 信州果樹生産体制強化推進事業	(1) りんご高密度植栽培の推進 (2) なしの生産基盤強化対策 (3) ももの生産力・供給力強化 (4) デジタル技術活用による生産性の向上 (5) 樹園地継承の推進 (6) 品質安定に向けた生産体制強化	県	—
④ ぶどう「クイーンルージュ®」品質&認知向上事業	(1) 「クイーンルージュ®」プロジェクトチームの設置 (2) 生産拡大+栽培管理+品質向上対策の実施 (3) 「クイーンルージュ®」情報発信・認知向上	県	—
⑧ 地域に根ざしたワイン用ぶどう産地育成事業	(1) ワイン用ぶどう生産者の地域活動の発展支援 (2) NAGANO WINE 栽培情報プラットフォームを活用した産地間の情報交換の推進	県	—
果樹産地基盤の強化	(1) ぶどう棚、かん水施設等の整備 (2) 多目的ネット等の設置 (3) うまいくだもの推進事業による産地力強化	地域再生協・農業者が組織する団体等	1/2以内

3 事業のイメージ

信州果樹生産体制強化推進事業



りんご高密度植栽培導入への支援



りんごフェザー苗木安定生産への支援



生産環境を整備し、担い手への樹園地継承を推進



ぶどう「クイーンルージュ®」品質&認知向上事業



「クイーンルージュ®」プロジェクトチームによる支援

地域に根ざしたワイン用ぶどう産地育成事業



地域で開催される栽培講習会等の取組を支援

果樹産地基盤の強化



国庫事業によるぶどう棚の設置



県単事業による多目的ネットの設置

13. 信州ワインバレー産地育成事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 3,102 千円

[前年度 3,433 千円]

1 事業の目的

「信州ワインバレー構想」を推進するため、市町村・民間・各産地の生産組織と連携の上、高品質ワインにつながるぶどう栽培及び産地活性化を促進する。また、ほ場データ活用による研究開発等を進め、ワイン用ぶどうの安定生産、高品質化を実現する。

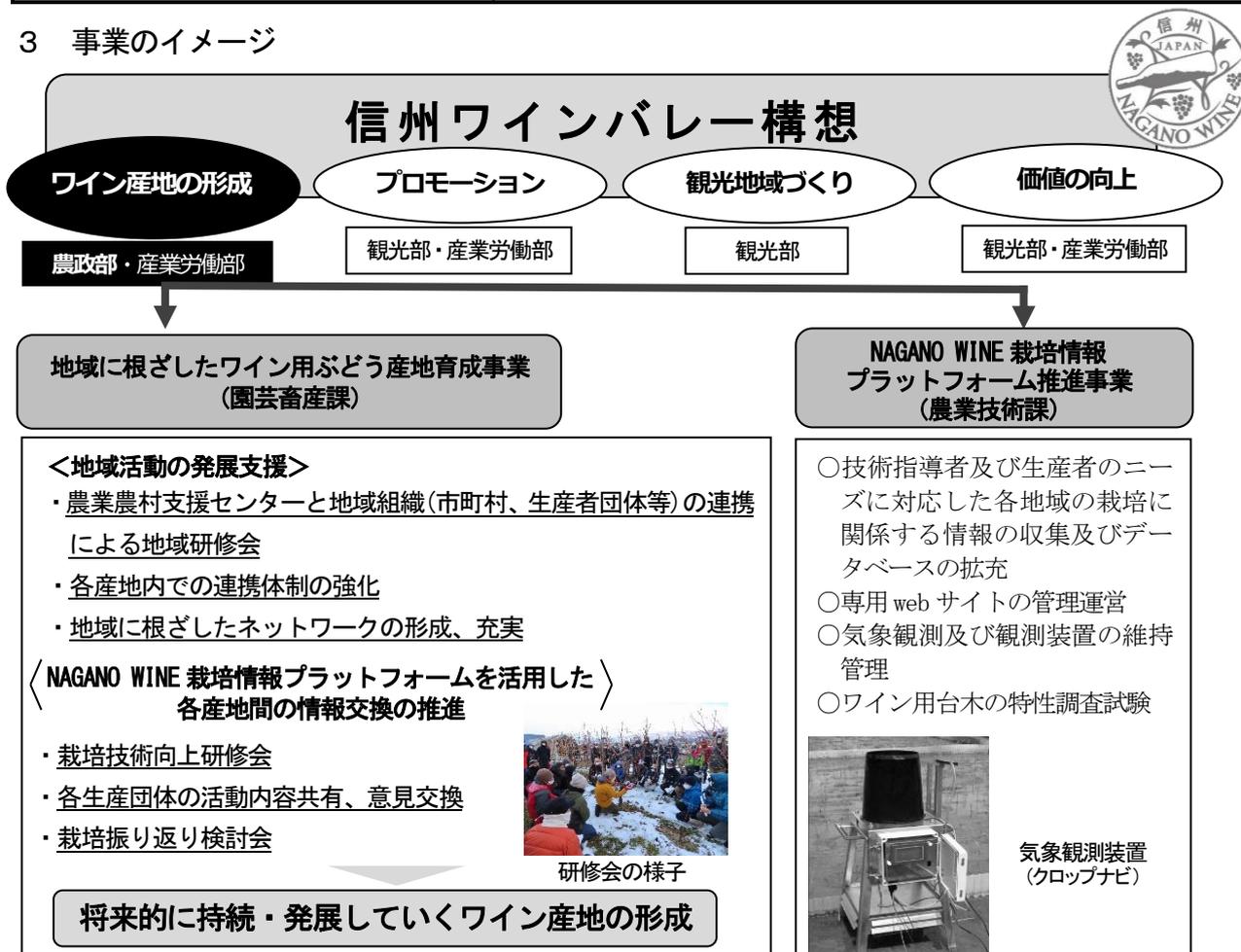
<成果目標> ワインバレー毎のぶどう栽培技術指導者：5 地区計 8 名（2023）

普及に移す新技術：1 技術（2023）

2 事業の概要

事業	内容
地域に根ざしたワイン用ぶどう産地育成事業（園芸畜産課）	ワイン用ぶどう生産者の地域活動の発展支援
	NAGANO WINE 栽培情報プラットフォームを活用した各産地間の情報交換の推進
NAGANO WINE 栽培情報プラットフォーム推進事業（農業技術課）	気象、病害虫、生育、栽培地の情報収集及び活用
	ワイン用ぶどう栽培情報プラットフォーム専用 web サイトの運営

3 事業のイメージ



13-1. 地域に根ざしたワイン用ぶどう産地育成事業

園芸畜産課

予算額 311 千円

[前年度 599 千円]

1 事業の目的

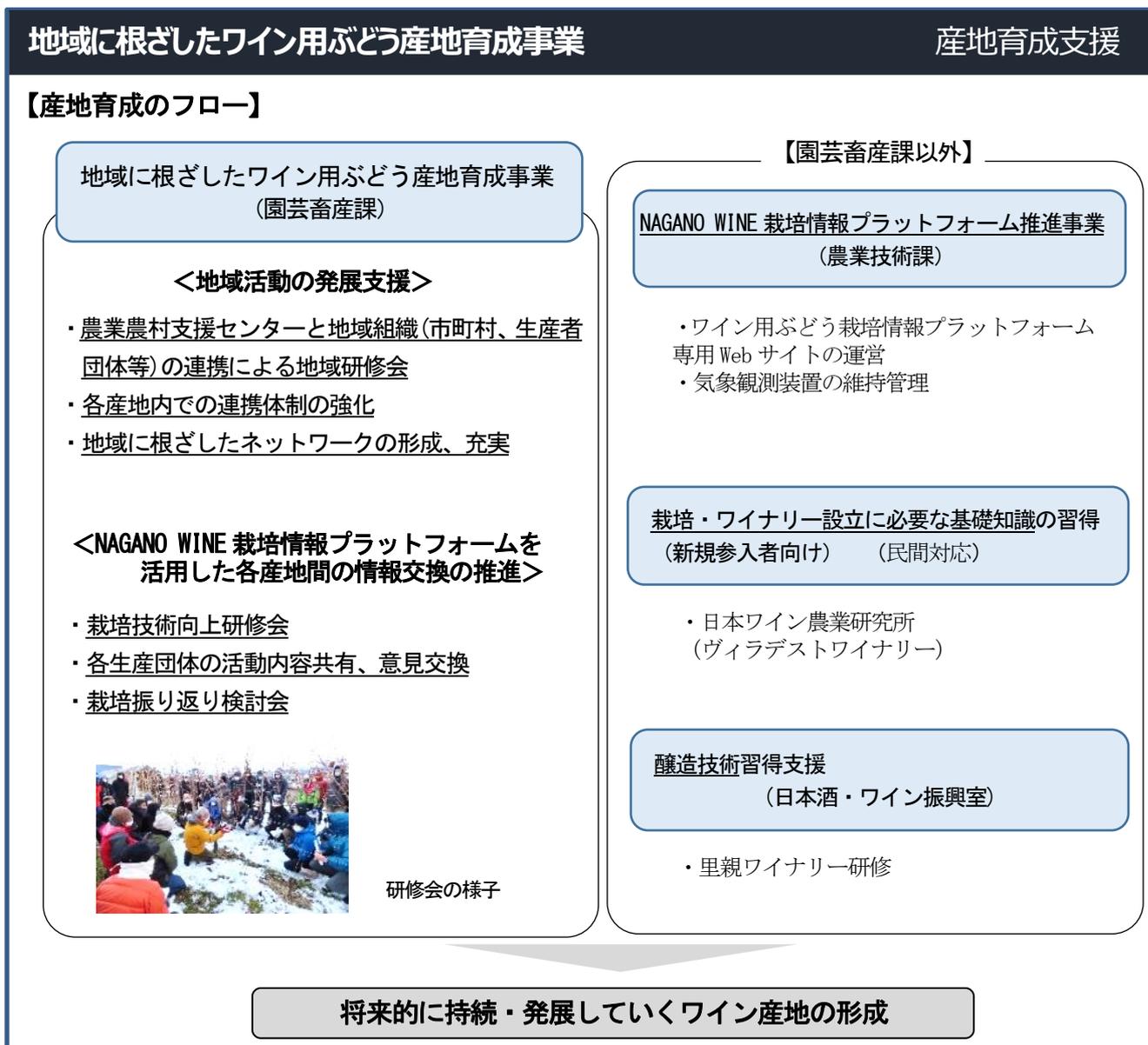
ワイン用ぶどうの生産者や生産者組織による、地域に根ざした相互の協力体制を構築し、各地域の実情に応じた地域活動を活性化させることで、個々の生産者の栽培技術の向上による高品質なワイン用ぶどうの安定栽培を推進し、持続的かつ発展的なワイン産地の振興を図る。

<成果目標> ワインバレー毎のぶどう栽培技術指導者：5 地区計 8 名（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
地域に根ざしたワイン用ぶどう産地育成事業	ワイン用ぶどう生産者の地域活動の発展支援 NAGANO WINE 栽培情報プラットフォームを活用した各産地間の情報交換の推進

3 事業のイメージ



14. 水田農業競争力向上推進事業

農業技術課

予算額 907,732千円

[前年度 2,567,008千円]

1 事業の目的

競争力のある効率的な経営体が主体となった持続性の高い生産構造を実現するため、水田農業に園芸品目等を導入する複合化などによる「競争力」と県産米の高品質化やオリジナル品種の生産拡大などによる「ブランド力」、スマート農業の導入など徹底したコスト削減による「収益力」の3つの力を向上させる「第2期水田農業トリプルアップ運動（R3～R5）」を、関係機関・団体が一丸となり推進し、水田農業の体質強化を図る。

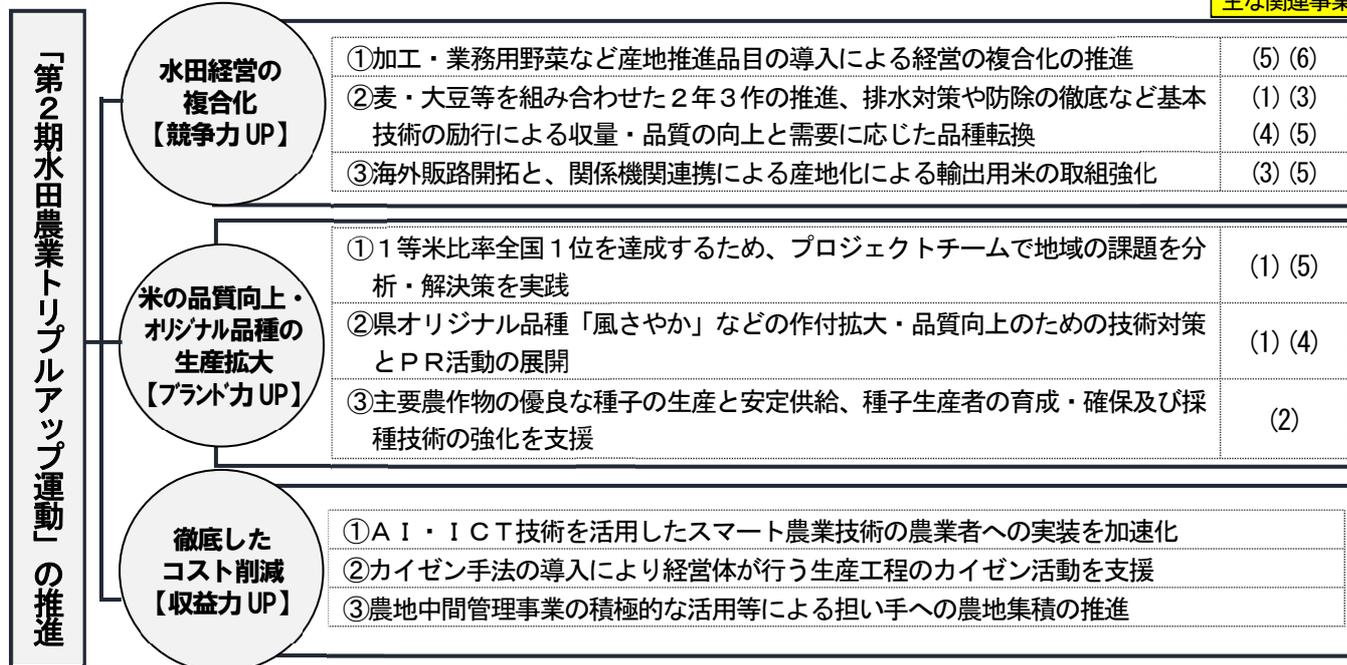
<成果目標> 実需者ニーズの高い県オリジナル品種の作付面積：3,370ha（2022） → 4,282ha（2023）
 米の1等比率の全国順位：2位（2022） → 1位（2023）

2 事業の概要

事業名	事業内容	事業主体
(1) 多様なニーズに対応する穀物生産振興事業	・団地化や営農技術導入等による麦・大豆の生産性向上を支援 ・消費者や実需者ニーズに対応した産地の生産強化に向けた穀類生産施設等の整備支援や現地実証ほの設置、技術検討会の開催等	農業法人 県等
(2) 種子対策事業	・主要農作物種子の安定的な生産・供給に向けた原種ほ等の設置や奨励品種決定調査の実施、種子生産者に対する支援等	県 原種センター
(3) 経営所得安定対策等推進事業	・制度の活用推進や、水田への園芸作物等の作付誘導などによる産地づくりの推進	県再生協 市町村
(4) 主要穀類戦略的産地育成・普及拡大支援事業	・米「風さやか」や麦、大豆、そばなどオリジナル品種の作付拡大や需要に応じた品種転換・品質向上や認知度向上に向けたPR活動等 ・麦、大豆の新品種転換を契機とした産地力の強化	県 推進協
(5) 水田農業経営確立推進指導事業	・飼料用米や大豆の取組を拡大する農業者への支援 ・関係機関が連携した輸出用米の産地化の取組を支援 ・園芸部署と連益を強化した新たな推進体制による園芸品目導入支援 ・1等米比率全国1位プロジェクトチームの設置	県、市町村、JA、 再生協等
(6) 信州農業生産力強化対策事業（再掲）	・水田経営の複合化に向けた園芸作物などの導入に必要な機械・施設整備に対する支援、スマート農機の導入支援	市町村、JA、 営農集団等

3 事業のイメージ

主な関連事業



15. 地域の創意による輸出米産地育成事業

農業技術課

予算額 1,500 千円

[前年度 1,500 千円]

1 事業の目的

国内の米の需要は、人口減少や食の多様化により、今後も毎年 10 万トン需要が減少すると国で想定されており、国内需要は増加が見込み難い状況となっている。そのため、地域農業再生協議会が中心となって米の輸出産地形成を図る地域に対し、輸出拡大に係る経費を支援することで、行政・生産者・輸出事業者が一体となった輸出拡大の取組を推進し、水田を活用した生産者の経営安定と県産農産物の国際的な需要創出を図る。

<成果目標>

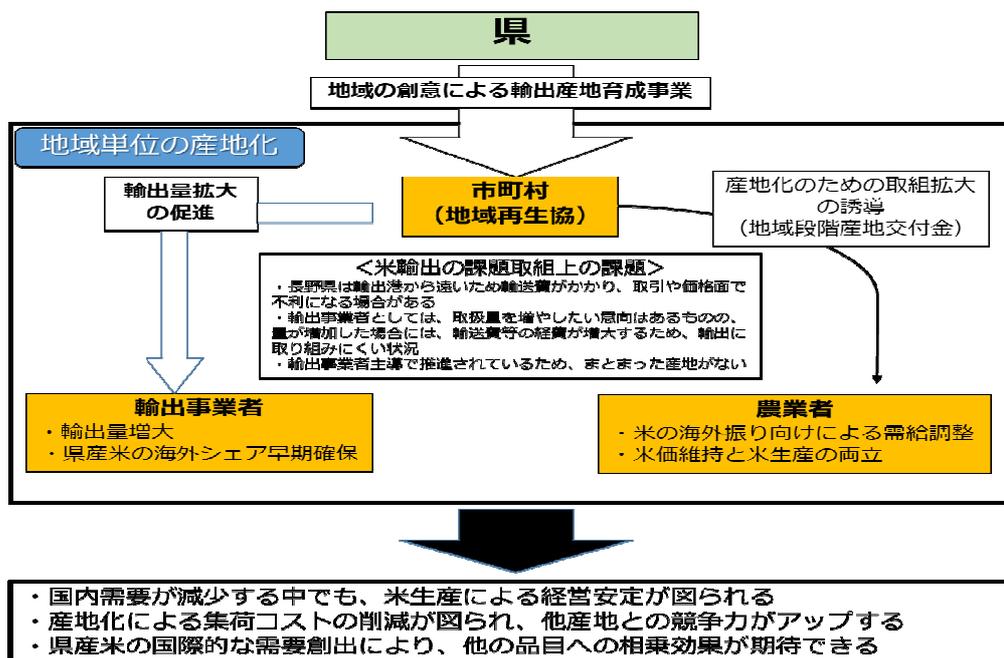
本県の輸出量 令和4年 1,167 トン（実績見込み）⇒令和6年 1,500 トン（目標）

2 事業の概要

輸出用米について、①地域再生協の産地交付金による支援、②計画策定とそれに基づき低コスト生産技術を導入する生産者からの輸出用米を集荷して拡大した場合、前年からの拡大分についてかかり増し経費（輸送費等）を支援する

事業名	事業内容	要求額	事業主体
(1) 輸出用米産地化支援	・輸出用米の産地化を図るために実需者が取組を拡大するために必要な経費を支援	1,500	地域農業再生協議会
(2) コメ輸出の県内推進	・県内におけるコメ輸出の機運を高めるための研修会の開催等	【再掲 経営所得安定対策等推進事業の内数】	長野県農業再生協議会

3 事業のイメージ



16. 県産小麦品質向上・生産拡大支援事業

農業技術課

予算額 42,000 千円
(R4.9 補正を R5 へ全額繰越)

1 事業の目的

国際情勢の不安定化により、外国産小麦の供給不安や価格高騰が起こっており、国産小麦の増産に期待が高まっている。しかしながら本県産の小麦は、外国産小麦に比べて品質のばらつきが大きく、実需者の要望に沿った品質が確保できていないものも多く、物量も小さいことから外国産小麦に切り替えて利用することが難しい状況にある。

このため、実需者と連携し県産小麦の品質向上と生産体制の強化を行い、小麦製品を製造・販売する実需者が外国産小麦を県産小麦に置き換えられる状況を作り出す。

<成果目標>

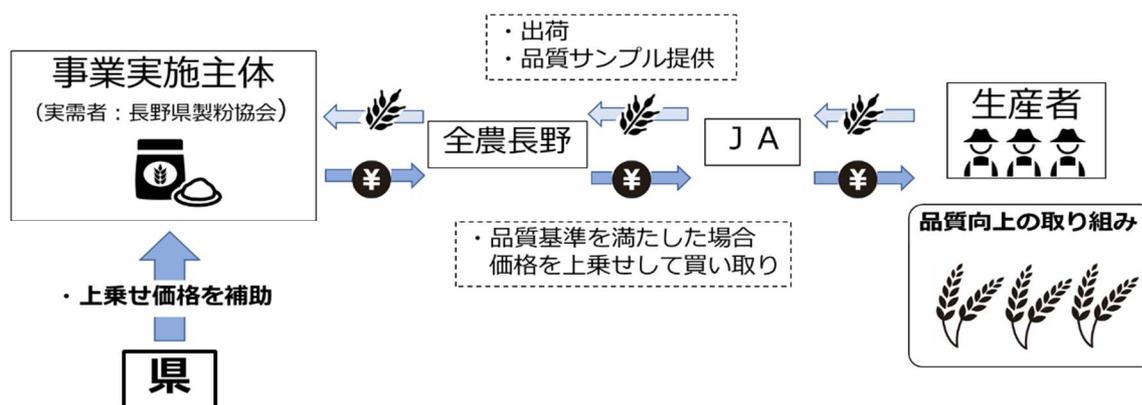
本事業の品質基準を満たす小麦の割合：100% (R5 年産)

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 県産小麦品質向上・生産拡大支援事業	県産小麦の品質向上と需要拡大を図るため、実需者が求める品質の生産を行った農業者からの購入費を支援する	長野県製粉協会	定額

※ 小麦は10～11月播種⇒翌7月収穫であるため、令和5年当初予算では、小麦栽培前に取り組みを呼び掛けることができず、十分な誘導ができない。そのため補正予算で措置し、収穫年度に繰り越して運用する。

3 事業のイメージ



17. 信州園芸産地生産力強化事業

園芸畜産課

予算額 1,853,546千円

[前年度 1,416,917千円]

1 事業の目的

長野県農業の多様な生産力を強化するため、高品質で付加価値の高い園芸作物等の生産・供給体制の確立を支援する。

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 信州農業生産力強化対策事業	革新的新技術の普及、マーケットニーズに対応した生産施設等の導入を支援	農業者が組織する団体等	1/2以内
(2) 園芸産地強化対策整備事業	品質向上、契約販売を推進するための集出荷施設等の整備を支援		

17-1. 信州農業生産力強化対策事業

予算額 50,000千円

[前年度 52,078千円]

1 事業の目的

長野県農業の生産力を強化するため、新たな技術等の導入やマーケットニーズに対応できる産地づくり等により多様な産地を育成する。

<成果目標>

果実産出額の増加：870億円（2021）→900億円（2023）

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 新規就農者向け共同利用作業場整備事業	新規就農者を対象とする「共同利用作業場」の整備を支援	市町村 JA 農業者が組織する団体等	※上限 (1)250千円 (2)(3)(5)(6) (7)2,500千円 (4)の一部300千円
(2) 新くだもの王国づくり推進事業	果樹の生産拡大に取り組む産地に対する、種苗導入や園地整備等への支援 拡多目的ネット導入支援対象品目を拡充		
(3) マーケットニーズ対応産地支援事業	マーケットニーズに対応した農畜水産物の生産施設・機械等の導入を支援		
(4) 新スマート農業推進事業	担い手不足解消と生産性向上のためスマート農業機械の導入を支援		
(5) 新持続可能な農業推進事業	試験場等が新たに開発した技術による機械・設備等のモデル導入を支援 果樹せん定枝炭化器等の導入支援		
(6) 輸出用果樹の戦略的導入支援対策事業	海外需要の高い果樹の生産拡大に取り組む産地への支援		
(7) 災害に強い園芸施設補強支援事業	災害対策に必要な園地補強等の取組を支援		

17-2. 園芸産地強化対策整備事業

予算額 1,803,546千円

[前年度 1,364,839千円]

1 事業の目的

産地生産基盤パワーアップ事業などを活用し、生産・流通コストの低減や契約取引を推進するため、集出荷貯蔵施設など産地基幹施設の整備、農業用機械等の導入を支援する。

<成果目標>

生産量：(野菜) レタス 182,200t (2020) → 189,235t (2027)

：(果樹) りんご 135,400t (2020) → 129,032t (2027)

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 整備事業	集出荷貯蔵施設など産地基幹施設の整備を支援	JA等	1/2以内
(2) 生産支援事業	産地計画に沿った農業機械・設備のリース導入、パイプハウスなどの生産資材の導入等を支援	地域再生協等	

18. 信州花き生産力強化事業

園芸畜産課

予算額 437 千円
[前年度 460 千円]

1 事業の目的

県産花きの生産力強化を図るため、高温対策技術・病害対策技術・仕立て方法等の検討、普及による切花数の増加に加え、補完品目の普及や新規品目または再興品目の検討及び作付増加を目的とした産地実証試験の実施、研修会の開催等により、花き産出額を増加させる。あわせて、新需要創出により、花き生産者の経営安定化を図る。

<達成目標>

主要花き生産額（アルストロメリア、トルコギキョウ、その他花き）の増加：43 億円（2020）→ 45.2 億円（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
補完品目の検討及び推進	① 市場、生産者団体等との品目検討会の開催 ② 産地の作付状況調査
新規・再興品目の検討及び推進	市場、生産者団体等との品目検討会の開催
花のある暮らしの推進	① 消費拡大プロモーション 県内主要駅での花き展示、商業施設等での花き PR イベント開催 ② 小中学校での花育活動 小中学生を対象としたフラワーアレンジメント等の花育教室開催
輸出拡大	全国協議会と連携した情報発信

3 事業のイメージ



19. 信州伝統野菜継承・産地育成事業

園芸畜産課
 予算額 1,320千円
 [前年度 975千円]

1 事業の目的

地域固有品種である「信州の伝統野菜」の栽培技術や食文化という無形資産の継承、また「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」に基づき、種子を確実に継承できる仕組みを構築するとともに、生産者と実需者の連携による産地形成を推進し、中山間地域の活性化を図る。

<成果目標> 「信州の伝統野菜」の対前年栽培面積増加：4品目（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 種子の安定的保存及び無形資産（品種・採種技術）の継承	①信州伝統野菜認定委員会の開催 ②現地調査の実施 ③採種指導会の開催 ④原種センター、ジーンバンクへの種の保存促進
(2) 生産組織の育成	①専門アドバイザーの産地派遣 ②産地情報交換会の開催
(3) 需要の拡大	①スタンプラリーの実施【再掲 農産物マーケティング室】 ②企業等との連携による伝統野菜のPR実施 ③伝統野菜の情報の地元広報誌への掲載支援 ④おいしい信州ふードSHOPへの登録促進
(4) 食文化の継承	①学校における食育支援 ②食育用リーフレットの作成

3 事業のイメージ




ロゴデザイン
(登録商標第 6532916 号)



採種指導会

20. 野菜等価格安定対策事業

園芸畜産課

予算額 431,583 千円

[前年度 416,382 千円]

1 事業の目的

出荷野菜等の価格低落時等に価格差補てんや出荷調整に対応するための資金造成を行い、野菜等の生産安定と安定供給を図る。

<成果目標> 必要額造成率：100%（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	負担区分						
(1) 指定野菜価格安定資金造成円滑化事業	指定野菜の市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、キャベツ等指定野菜9品目)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会 (資金造成は、独立行政法人農畜産業振興機構)	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>60%</td></tr> <tr><td>県</td><td>20%</td></tr> <tr><td>生産者</td><td>20%</td></tr> </table> 重要野菜 国 65% 県・生産者 17.5%	国	60%	県	20%	生産者	20%
国	60%								
県	20%								
生産者	20%								
(2) 契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業	指定野菜の契約取引における作柄変動等により生産者が負う経費に対する補てん資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、キャベツ等指定野菜9品目)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会 (資金造成は、独立行政法人農畜産業振興機構)	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>50%</td></tr> <tr><td>県</td><td>25%</td></tr> <tr><td>生産者</td><td>25%</td></tr> </table>	国	50%	県	25%	生産者	25%
国	50%								
県	25%								
生産者	25%								
(3) 特定野菜価格安定資金造成事業	指定野菜に準ずる重要な野菜の市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象野菜：アスパラガス、セルリー、ながいも、スイートコーン、ブロッコリーの特定野菜5品目)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会 (国負担分の資金造成は、独立行政法人農畜産業振興機構)	<table border="1"> <tr><td>国</td><td>1/3</td></tr> <tr><td>県</td><td>1/3</td></tr> <tr><td>生産者</td><td>1/3</td></tr> </table> アスパラガス、ブロッコリー、スイートコーン 国 1/2 県・生産者 1/4	国	1/3	県	1/3	生産者	1/3
国	1/3								
県	1/3								
生産者	1/3								
(4) 野菜生産安定資金造成事業	国の制度の対象とならない時期・品目等の市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象野菜：レタス等26品目)		<table border="1"> <tr><td>県</td><td>定額</td></tr> </table>	県	定額				
県	定額								
(5) 重要野菜出荷調整資金造成事業	価格回復のための産地廃棄等をした時の助成資金の造成 (対象野菜：レタス、はくさい、セルリー等)	(一財)長野県野菜生産安定基金協会	<table border="1"> <tr><td>県</td><td>定額</td></tr> </table>	県	定額				
県	定額								
(6) 特産花き生産出荷安定資金造成事業	市場価格の下落時における補てん資金の造成 (対象花き：キク、カーネーション、トルコギキョウ、リンドウ、アルストロメリア)		<table border="1"> <tr><td>県</td><td>定額</td></tr> </table>	県	定額				
県	定額								
(7) きのこと生産安定資金造成事業	市場価格等の下落時における補てん資金の造成 (対象きのこ：えのきたけ、ぶなしめじ)		<table border="1"> <tr><td>県</td><td>定額</td></tr> </table>	県	定額				
県	定額								

21. 外来魚等食害防止対策事業

園芸畜産課

予算額 1,597 千円
[前年度 1,686 千円]

1 事業の目的

ブラックバス等の外来魚やカワウ、ミンクによる漁業被害や生態系攪乱を防ぐため、駆除、食害防止及び違法放流防止の強化を図る。

<成果目標> 支援団体数：外来魚8団体、カワウ5団体（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 外来魚等食害防止対策推進事業	外来魚等食害防止対策の円滑な推進を図る。	県	—
(2) 外来魚等食害防止対策事業	漁業協同組合等が行う外来魚、カワウ、ミンクの駆除及び食害防止に対する支援 ア 駆除の委託や追い払いの実施 イ 捕獲物の処理や違法放流防止啓発看板の設置 等	漁協等	1/2 以内

22. 食肉流通施設整備支援事業

園芸畜産課

予算額 24,495 千円
[前年度 521 千円]

1 事業の目的

令和3年6月に策定した「長野県食肉流通合理化計画」に基づき県内2施設体制を維持するとともに、県民等へ安全安心な信州プレミアム牛肉や長野県産豚肉等の食肉を引続き供給するため、松本食肉施設整備支援検討会を開催するとともに、中野食肉施設の運営継続上の課題となっている排水処理施設の整備を支援する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 食肉流通施設整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 松本食肉施設整備支援検討会の開催 松本食肉施設の整備計画作成に対する支援等 	—	—
(2) 中野食肉施設整備支援事業	中野食肉施設排水処理施設整備（設計費分）への補助	㈱北信食肉センター	4 / 10

3 事業のイメージ

(1) 松本食肉施設整備支援検討会の概要

ア 参集範囲

【コアメンバー】

長野県市長会・長野県町村会の代表市町村、(株)長野県食肉公社出資市
JA 全農長野、JA 長野中央会、(株)長野県食肉公社、長野県農協直販(株)
県農政部・健康福祉部

【オブザーバー】

コアメンバー以外の市町村、県現地機関

イ 座長

県農政部長

ウ 検討内容

- ・移転候補地
- ・施設の安定的な運営に向けた方策（施設の規模、安定経営に向けた経営シミュレーション等）
- ・新施設の整備支援の枠組み

(2) 中野食肉施設整備支援事業の全体計画

R5年度													R6年度												
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
業者選定						設計・建築確認申請						建設工事													

設計費：60,000 千円（税抜）

23. 畜産振興施設整備事業

園芸畜産課

予算額 159,425 千円

[前年度 44,534 千円]

1 事業の目的

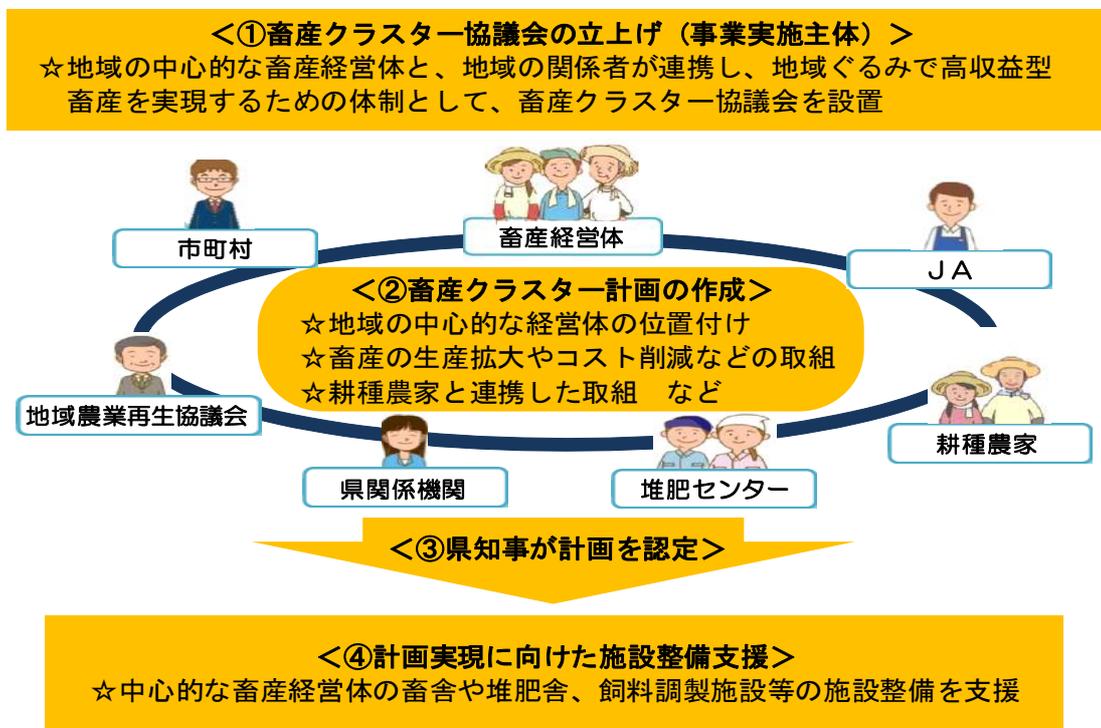
地域ぐるみで畜産の収益性の向上やコスト削減等を図るため、畜産クラスター関連事業などを活用し、中心的な畜産経営体の施設整備を支援する。

<成果目標> 畜産農家1戸当たり飼養頭数：58.0頭（乳用牛）（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
畜産クラスター事業	【酪農】 家畜飼養管理施設の整備	畜産クラスター 協議会 (1協議会)	1/2以内

3 事業のイメージ



24. 信州プレミアム牛肉生産基盤強化対策事業

園芸畜産課

予算額 6,372 千円

[前年度 6,896 千円]

1 事業の目的

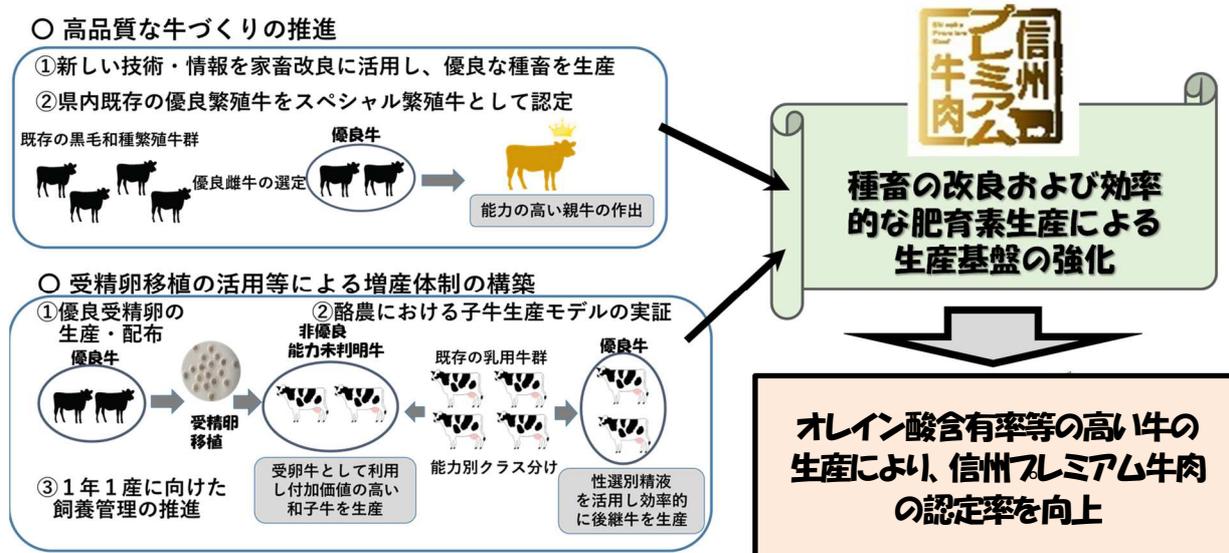
信州プレミアム牛肉のブランド確立及び流通拡大に向けて、「高品質な牛づくり」と「増産体制の構築」の両面から生産基盤を強化し、認定率の向上を図る。

<成果目標> 信州プレミアム牛肉の認定率：69.1%（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
信州プレミアム牛肉生産基盤強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高品質な牛づくりの推進 ゲノミック評価及びオレイン酸育種価等を活用し、遺伝的能力が高く、信州プレミアム牛肉の認定基準であるオレイン酸含有率等の高い子牛を産む親牛を生産 ○ 受精卵移植の活用等による増産体制の構築 優良受精卵の生産・供給を行うとともに、乳用牛と性選別精液や受精卵移植の活用、徹底的な飼養管理を通じた1年1産の達成による増産体制を構築 ○ こだわり牛肉づくりのための基盤育成と強化 育種価評価を活用し、遺伝的能力が高く、信州プレミアム牛肉の認定基準である脂肪交雑の高い子牛を産む親牛の整備を支援

3 事業のイメージ



25. 信州の畜産生産力強化事業

園芸畜産課・家畜防疫対策室

予算額 24,900 千円

[前年度 22,940 千円]

1 事業の目的

畜産の収益力の向上や高品質な県産畜産物の供給拡大を図るため、生産基盤の強化や生産性向上等の取組を推進する。

<成果目標> 畜産農家1戸あたり飼養頭数（乳用牛）：58.0頭（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 酪農生産性向上対策事業	(1) バルク乳全戸検査による乳質の向上 (2) 牛群ドックによる生産性の向上 (3) 酪農技術スキルアップ支援対策 (4) 生産性向上フォローアップ指導 (5) 繁殖性の向上
(2) 農場 HACCP 実践拡大支援事業	(1) 信州あんしん農産物[牛肉]生産農場認定制度 (2) 農場 HACCP 及び畜産 GAP 導入体制整備
(3) 信州こだわり地鶏生産推進事業	長野県オリジナル地鶏の振興事業 (1) 「信州黄金シャモ」の種鶏維持・改良及び素ヒナの供給 (2) 「長交鶏3号」の素ヒナの供給
(4) 養豚生産力強化支援事業	(1) 生産システムの改善フォローアップ事業 (2) 生産性向上対策研修会

26. 飼料増産・堆肥活用促進事業

園芸畜産課

予算額 2,801 千円

[前年度 1,526 千円]

1 事業の目的

輸入資材価格に左右されない持続可能な畜産経営を展開し、高品質な畜産物を安定的に県民へ提供すると共に魅力ある経営とゆとりを創出するため、スマート畜産技術も取り入れながら省力的かつ低コストな県産飼料の増産と環境負荷に配慮した生産システム構築を支援する。

<成果目標>

・飼料自給率の向上

乳用牛：[H29] 40% → [R12] 43%、肉用牛：[H29] 21% → [R12] 24%

・堆肥の土地還元向け利用割合の向上：[H31] 97% → [R12] 99%

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 県産飼料の増進及び未利用資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携による飼料生産・供給体制の構築支援 ・難防除雑草防除及び草地更新による収量向上モデル実証ほの設置 ・スマート畜産お試し導入による飼料生産時間の創出検証 ・自給飼料共励会の開催による品質の向上
(2) 公共牧場の機能強化及び活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・草地更新等のモデル実証 ・省力的な放牧管理による預託頭数の増加の検討 ・猟友会等と連携した公共牧場周辺におけるニホンジカ捕獲の検討
(3) バイオマス資源としての家畜排せつ物利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥等の製造機器導入・施設整備支援

27. 家畜衛生対策事業

家畜防疫対策室
 予算額 278,961 千円
 [前年度 175,252 千円]

1 事業の目的

家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化並びに畜産物の安全性の確保推進等により、安全な畜産物の安定供給を図る。

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
家畜伝染病 予防事業	家畜伝染病予防法に基づき、高病原性鳥インフルエンザやヨーネ病などの家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止のため、疾病検査等を実施 (新)・円滑な防疫措置を行うための埋却候補地の整備を推進	県 市町村 団体等	— 1/2 以内
家畜衛生 対策事業	・特定家畜伝染病に対する危機管理体制強化及び家畜の生産性向上のため、防疫演習及び慢性疾患等の調査を実施 ・農場のバイオセキュリティ向上のための動力噴霧器や防鳥ネット等の整備に必要な経費について支援	県 団体等	— 1/2 以内
豚熱対策 事業	・飼養豚等へのワクチン接種及び免疫付与状況等確認検査を実施 ・野生いのししに対する豚熱及びアフリカ豚熱の浸潤状況確認検査を実施 (新)・登録を受けた飼養衛生管理者によるワクチン接種を実施	県	—
家畜保健衛生 所運営事業	・家畜保健衛生所の円滑な運営を実施 (新)・老朽化が進んでいる既存の焼却炉を新しい設備に更新	県	—

3 事業のイメージ

発生の予防

- ・飼養衛生管理の強化及び管理基準の遵守徹底
- ・豚熱ワクチンの接種
- ・生産者への情報提供
- ・研修会の開催
- ・野生いのししへの経口ワクチンの散布



豚熱ワクチン接種

家畜伝染病の監視

- ・家畜伝染病モニタリング検査（高病原性鳥インフルエンザ等6疾病）
- ・異常通報時の病性鑑定
- ・輸入家畜の検査
- ・野生いのししの豚熱及びアフリカ豚熱の浸潤状況確認検査



遺伝子検査

危機管理体制の整備

- ・防疫体制の強化（防疫演習の実施、動員者リストの作成等）
- ・防疫対応に係る関係団体との連携協定の締結
- ・連絡会議の開催等による情報共有



防疫演習（防護服の着脱）

28. スマート農業導入推進事業

農業技術課・園芸畜産課・農地整備課

予算額 30,013 千円

[前年度 40,093 千円]

1 事業の目的

農業の担い手不足・高齢化が進む中、近年、技術発展の著しいロボット・A I・I C T等先端技術を活用した「スマート農業」の導入による労働力不足の解消と生産性向上を図るため、体制の強化と農業の生産現場への先端技術の実装を支援・加速化する。

<成果目標> 大規模水稲経営体におけるスマート農業技術の導入率：28.3%(2023)

施設果菜類等の増収技術導入面積：245ha(2023)

乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数：58頭(2023)

水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数：58か所(2023)

2 事業の概要

事業内容	事業主体	補助率
(1) スマート農業技術の普及拡大		
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携したスマート農業新技術の開発支援、現場実証 ・先端機械の操作体験研修会によるスマート農業技術の導入支援 ・公共牧場におけるI C T技術等を活用した省力的な放牧・草地管理の実証 ・農業大学校で自動給水栓や環境モニタリングシステムの体験授業を実施 	県	—
(2) スマート農業導入支援体制の強化と実装支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業アドバイザーの派遣による地区支援体制の強化 ・ドローン等を活用した農業支援サービス事業者の発展支援 	県	—
<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい農業への転換に必要なスマート農業機械の導入実証支援 	県 市町村 協議会	国 50%
<ul style="list-style-type: none"> ・自動給水システム導入による営農規模拡大支援 	市町村等	国 50%[55%] 県 14%
<ul style="list-style-type: none"> ・水門操作の自動化、遠隔化促進による用水施設の管理労力の削減 	県	国 50%[55%] 県 36%以内
(3) スマート農業推進の機動力向上		
<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業相談窓口、推進担当の配置 ・タブレットP CやD B活用によるJ Aとの情報共有と連携の強化 	県	—

29. 環境にやさしい持続可能な農業定着・促進事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 132,621 千円

[前年度 91,740 千円]

1 事業の目的

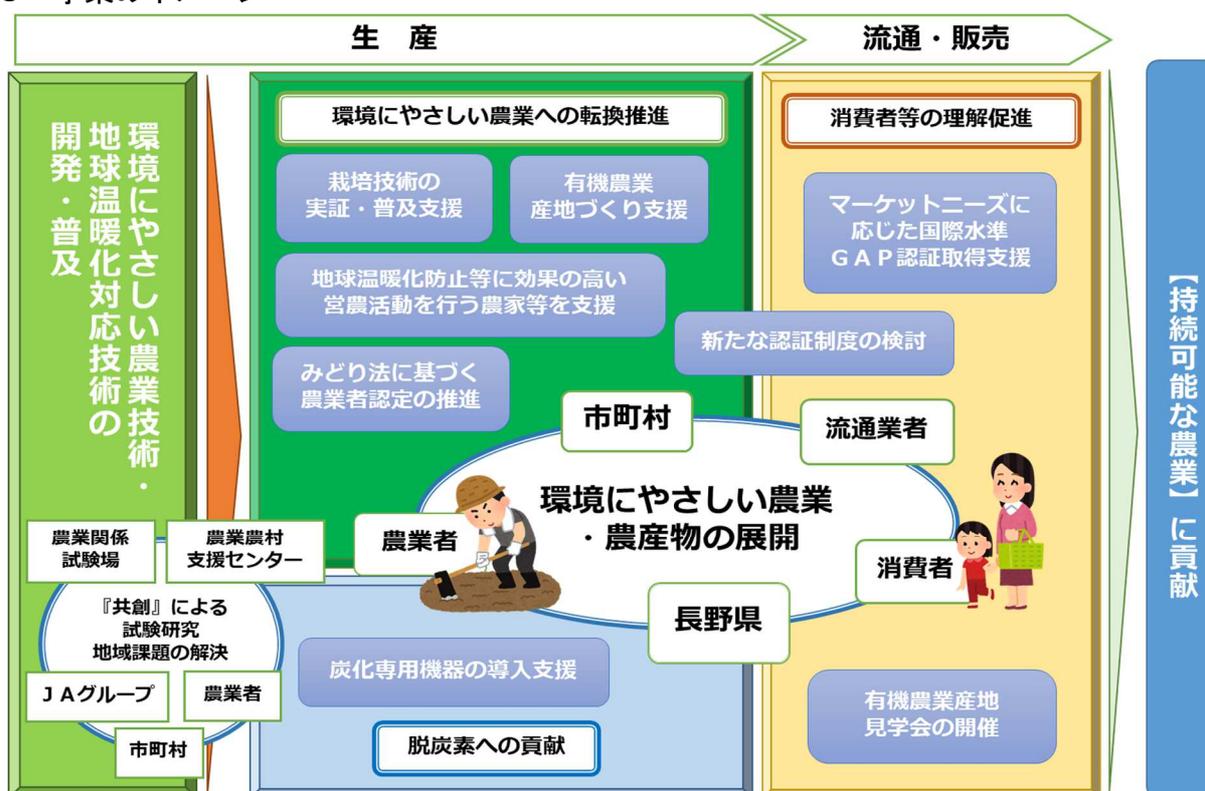
農業生産に起因する環境負荷軽減を図り、持続可能な農業に資するため、有機農業などの環境にやさしい農業の地域ぐるみでの展開や農業分野における脱炭素への貢献に向けた農業技術の実証・普及、実需者・消費者など関係者の理解醸成を推進する。

<成果目標>化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積
2,465ha (2021) → 3,700ha (2027)

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 有機農業推進事業	有機農業に係る新たな認証制度の検討、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等を支援	県 市町村 協議会 任意団体	定額
(2) 環境農業推進事業	化学合成農薬や化学肥料の使用量を削減した栽培方法への転換支援、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定を推進	県 市町村 協議会	定額
(3) 農業分野における脱炭素推進事業	果樹産地等におけるせん定枝の炭化専用機器の導入支援等による炭素貯留の取組の推進	農業者 JA等	県 1/2
(4) GAP推進事業	マーケットニーズに応じた国際水準GAP認証取得等を支援	教育機関 団体等	定額
(5) 環境保全型農業直接支払交付金事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農家等を支援	県 市町村 農業者	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
(6) 地球温暖化対応技術開発事業(適応・緩和)	水田から発生するメタンガスや牛のげっふに含まれるメタンガス排出量の削減効果の検証など	県	—

3 事業のイメージ



29-1. 有機農業推進事業

農業技術課

予算額 51,872 千円

[前年度 21,742 千円]

1 事業の目的

県内における有機農業の面的拡大を図るため、有機農業者の技術習得支援や、販路拡大に向けた消費者・実需者への理解促進や連携強化に向けた取組を促進するとともに、市町村など地域ぐるみで取組む有機農業産地づくりを支援する。

<成果目標>

有機農業に取り組む面積：567ha（2021）→ 850ha（2027）

オーガニックビレッジ宣言をした市町村数：0か所（2021）→ 10か所（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 有機農業に係る新たな認証制度の検討	・化学合成農薬・化学肥料不使用認証や参加型認証制度の検討・試行 ・参加型認証制度の検討を通じた関係者の理解促進
(2) 地域ぐるみでの有機農業産地づくりの推進	・市町村等地域が中心となり取組む有機農業産地づくりの支援 ・市町村を対象とした研修会を通じた理解醸成の促進 ・消費者等を対象とした有機農業産地見学会の開催
(3) 有機農業プラットフォームを核とした“つながり”の創出支援	・会員同士の新たなつながりの場として、年間を通じた検討会の場を設定 ・プラットフォーム専任担当によるコーディネート活動（県内農業者等の事業相談・現地調査）
(4) 有機農業プラットフォーム先進活動支援事業	・有機農業推進プラットフォーム会員等が取組む有機農業の技術習得や販路拡大、有機給食の試行等の活動を支援
(5) 有機農業志向者の栽培技術向上支援	・有機農業アドバイザーと農ある暮らし相談センター、農業農村支援センターの連携による多様な担い手の掘り起こしと技術支援の促進 ・新規就農者等を対象としたオーガニック・アカデミーの開催 ・普及指導員等を対象とした有機農業指導者育成研修の実施
(6) 有機農業企画委員会の開催	・有機農業者や有識者による有機農業推進施策検討会の開催

3 事業のイメージ

ひろがる 有機農業生産

- ア 就農・技術習得・経営支援
- イ 技術開発と成果情報の収集・発信

つながる 有機農業ネットワーク

- ア 有機農業推進プラットフォームの活動強化

高まる 有機農業への理解と消費拡大

- ア 消費者・実需者等の有機農業への理解促進と魅力発信
- イ 有機農産物の流通・販売体制の構築
- ウ マッチング機会の創出等

地域ぐるみでの有機農業産地づくり
(オーガニックビレッジの創出)

29-2. 環境農業推進事業

農業技術課

予算額 7,656 千円
[前年度 11,402 千円]

1 事業の目的

脱炭素社会、SDGs やエシカル消費の取組が推進される中、地球温暖化防止や生物多様性の確保等の環境保全に資する農業（環境農業）の意義や必要性を農業者に啓発し、地域の実情に沿った環境農業技術の現地実証など技術的に支援する。

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 環境農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの食料システム法に基づく農業者の認定促進 ・信州の環境にやさしい農産物認証の認定推進 ・環境にやさしい農業推進研修会の開催 	県	—
(2) 環境にやさしい農業技術の実証・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・現地実証展示地区の設置、検証、現地検討会の開催 	県	—
(3) グリーンな栽培体系への転換促進	<ul style="list-style-type: none"> ・産地が地域ぐるみで取組む環境にやさしい栽培体系への転換に向けた実証・普及支援 	市町村協議会	定額

29-3. 農業分野における脱炭素推進事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 22,996 千円
[前年度 12,920 千円]

1 事業の目的

国内のCO₂総排出量の約4%は農業分野から排出されていることから、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、農業分野においても地球温暖化を緩和・適応する農業技術を開発するとともに、地球温暖化防止に貢献できる取組みを推進する。

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 四県サミット共同宣言に基づく4%イニシアチブの取組み推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会や全国協議会への参加 ・JA等と連携したバイオ炭の施用方法の検討 ・炭素貯留の取組の環境保全型農業直接支払交付金事業における地域特認メニュー化に向けた検討 	県	—
(2) 信州農業生産力強化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹産地等におけるせん定枝の炭化専用機器の導入支援 	農業者 JA等	1/2
(3) 地球温暖化対応技術開発事業(適応・緩和)	<ul style="list-style-type: none"> ・水田から発生するメタンガスや牛のげっぷに含まれるメタンガス排出量の削減効果の検証等 	県	—

29-4. GAP推進事業

農業技術課

予算額 8,027 千円

[前年度 5,948 千円]

1 事業の目的

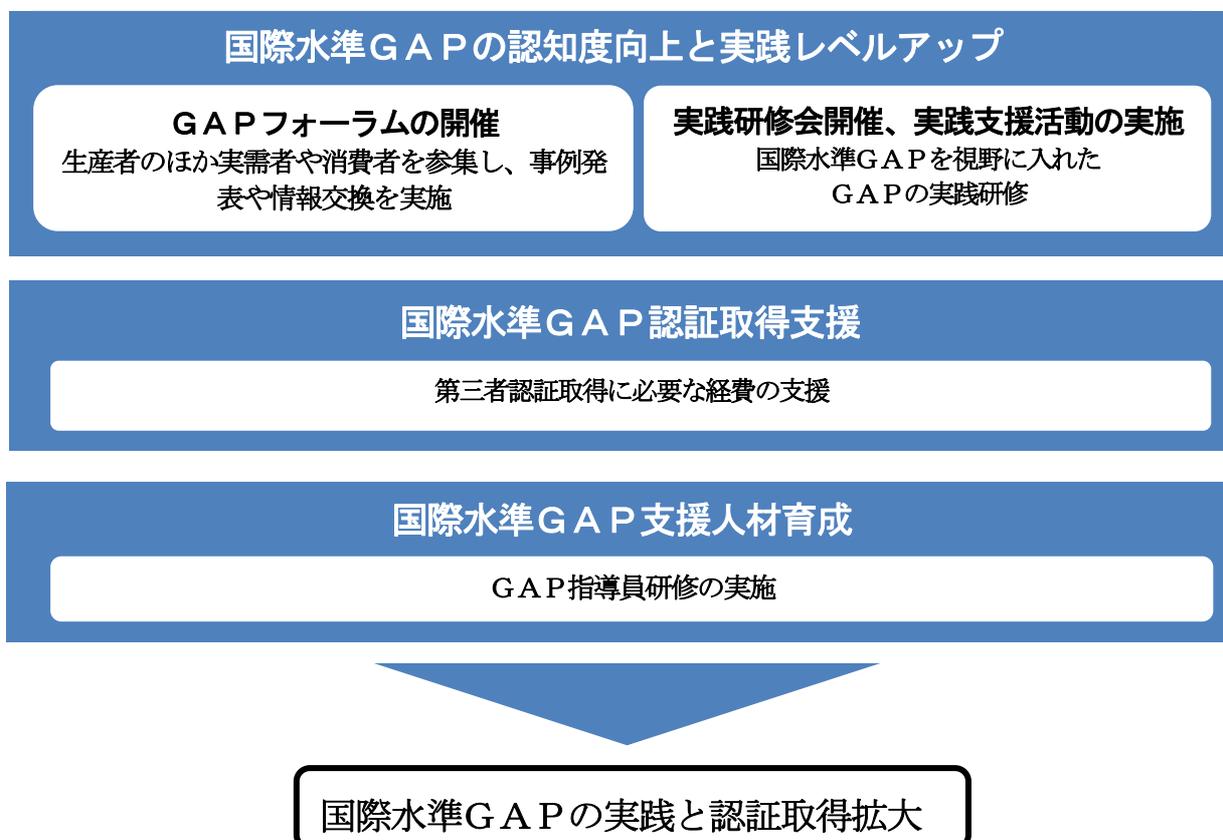
農業法人や生産者団体及び教育機関における国際水準GAPの実践の取組みを支援し、マーケットニーズに応じた第三者GAP認証の取得を促進するとともに、既存のGAPから国際水準へのステップアップを支援する。

<成果目標> 国際水準GAPの取組に関する研修会の参加者数 223人(2021) → 500人(2023)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 国際水準GAPの認知度向上と実践レベルアップ	農業者等による事例発表や実需者や消費者を交えた情報交換を行うフォーラムの開催	県	—
(2) 国際水準GAP認証取得支援	マーケットニーズに応じた、農業者等や農業教育機関の第三者認証取得に必要な経費を支援	教育機関 団体 農業者等	定額
(3) 国際水準GAP支援人材育成	民間団体主催の指導者養成研修会への参加	県	—

3 事業のイメージ



29-5. 環境保全型農業直接支払事業

農業技術課

予算額 42,070 千円
[前年度 39,728 千円]

1 事業の目的

環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、化学肥料及び化学合成農薬の使用量を5割以上低減する取組みと合わせて行う、堆肥施用、カバークロープの活用や有機農業等の掛増し経費を支援する。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料、化学合成農薬の使用量を県慣行レベルから原則5割以上削減する取組みと合わせて行う堆肥施用、カバークロープの活用や有機農業等の掛増し経費を支援	農業者の組織する団体	国1/2 県1/4
(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金	環境保全型農業直接支払事業の推進事務に係る経費	県	—
(3) 環境保全型農業直接支払市町村推進交付金	環境保全型農業直接支払事業の市町村推進事務に係る経費を支援	市町村	定額

30. 農薬安全使用対策事業

農業技術課

予算額 1,665 千円
[前年度 1,771 千円]

1 事業の目的

農薬を適正かつ安全に取扱い、農産物の安全を確保するため、農薬使用者・農薬販売者への指導取締や啓発を行うとともに、地域特産作物について、県の試験研究機関が関与して農薬の登録拡大に取り組む。

<成果目標> 地域特産作物の農薬登録摘用拡大試験実施件数：4件（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農薬危害防止対策事業	ア 農薬取締職員による農薬適正使用の指導及び農薬管理指導士の育成 イ 農薬適正使用研修会の開催及び農薬危害防止運動の実施	県	—
(2) 農薬リスク低減対策推進事業	地域特産作物の農薬登録拡大の推進		
(3) 消費・安全対策交付金（埋設農薬）	過去に農薬を地中埋設した場所の周辺環境調査を実施し、安全性を確保	市町村	10/10 以内

31. 植物防疫事業

農業技術課

予算額 217,424 千円
[前年度 59,671 千円]

1 事業の目的

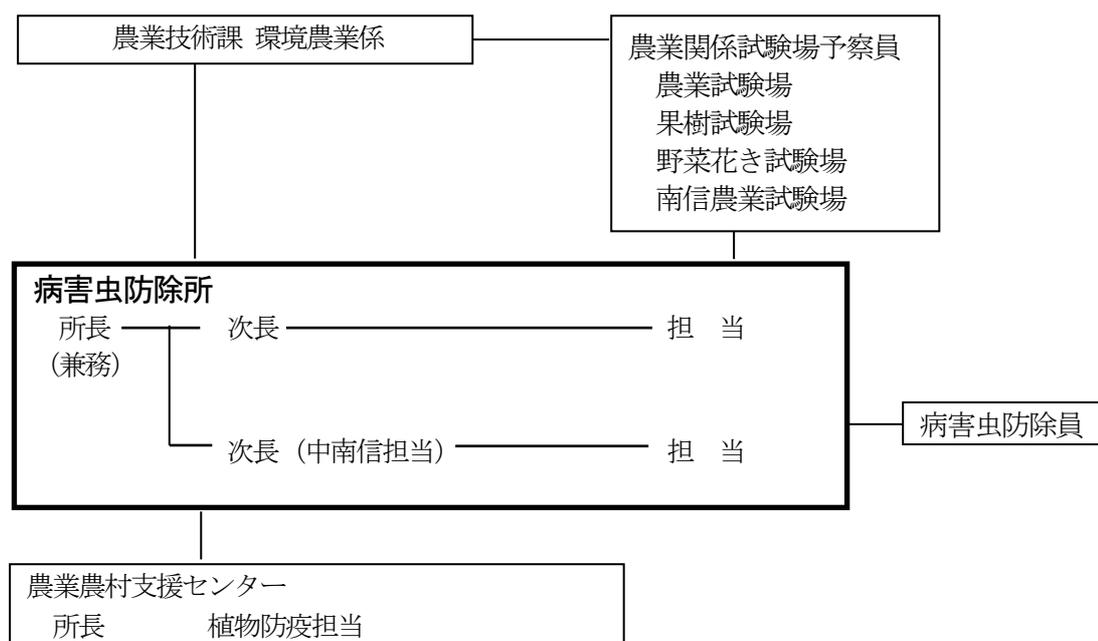
植物防疫法（昭和25年、法律第151号）に基づく発生予察事業の実施や病虫害防除所の設置・運営等を行う。また、有害な動植物（有用な植物を害する細菌やウイルス、昆虫等。以下、「病虫害」という。）のうち、国内にまん延した場合に農作物等の有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある重要病虫害が発生した場合、国の定める「重要病虫害発生時対応基本指針」に基づき、適切に対応する。

<成果目標> 予察巡回調査ほ場設置ヶ所数 210ヶ所（2023）
予察情報の発表回数 10回（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 発生予察事業	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害発生予察の推進 ・植物防疫総合情報ネットワークへの加入 ・病虫害防除員の設置 ・農薬登録拡大の推進
(2) 病虫害防除所運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害の発生予察 ・植物防疫の企画調整 ・農薬安全使用の指導
(3) 重要病虫害まん延防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内未発生病虫害の侵入警戒調査の実施 ・テンサイシストセンチュウ緊急防除及び土壌消毒効果検証 ・薬剤耐性リンゴ黒星病のまん延防止

<植物防疫事業推進体制>



31-1. 重要病害虫まん延防止対策事業

農業技術課

予算額 196,214 千円
[前年度 43,574 千円]

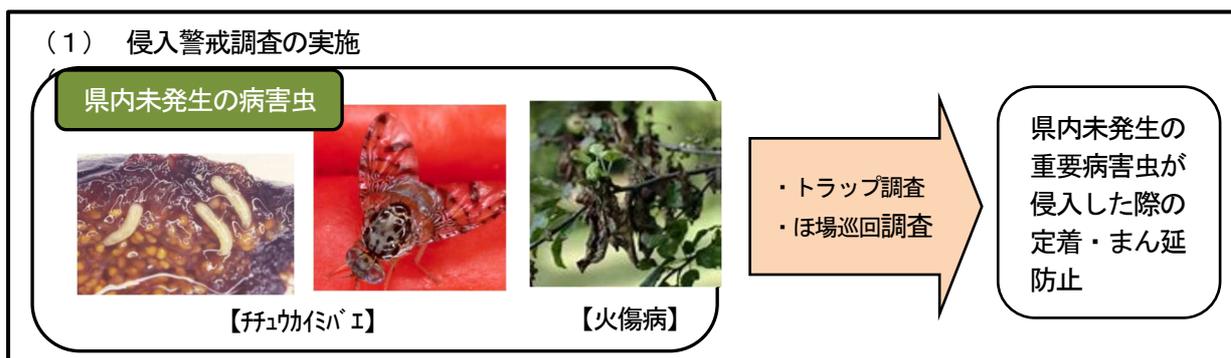
1 事業の目的

県内で未発生の病害虫に対して侵入警戒調査を実施するとともに、既に侵入が確認されているテンサイシストセンチュウのまん延防止対策に取り組み、再発防止に努める。

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補 助 率
(1) 侵入警戒調査の実施	県内未発生のチュウカイバエ、コドリガ、火傷病などの侵入警戒調査を実施	県	—
(2) テンサイシストセンチュウ緊急防除及び防除体系検証	発生ほ場の経時調査の実施及び現在発生が確認されているほ場の防除対策	県・市町村	10/10 1/2

3 事業のイメージ



32. グリーン園芸転換推進事業

園芸畜産課

予算額 11,000 千円
[前年度 3,928 千円]

1 事業の目的

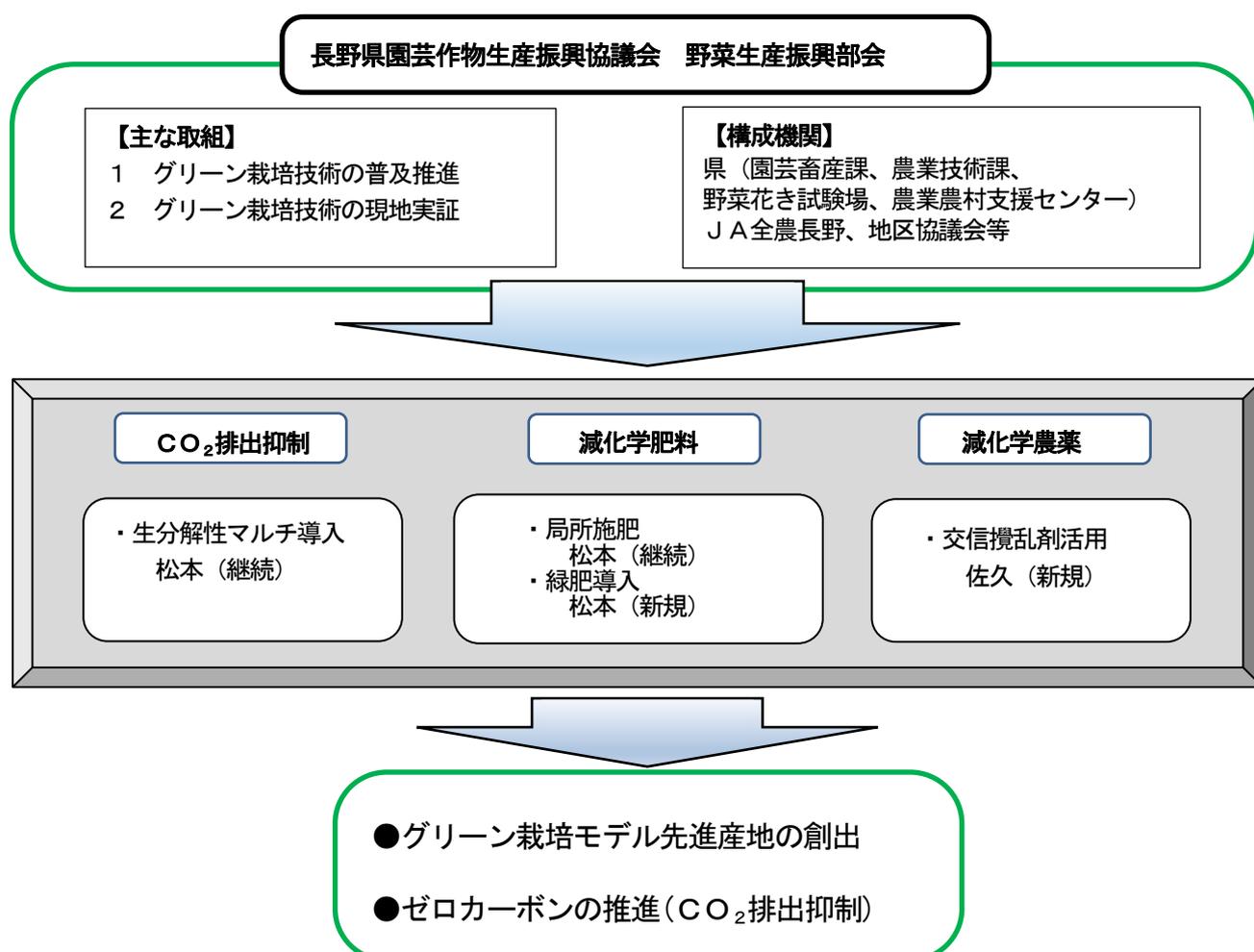
園芸分野において、持続的農業への転換を推進するため、廃プラスチック削減技術や減化学肥料技術、減化学農薬技術等を生産現場で実証し、「グリーン栽培」の普及推進を図る。

※グリーン栽培：環境にやさしい技術と省力化を組合せた栽培体系

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
減化学肥料栽培技術の検証	① 局所施肥（マルチ畦内施肥）の検証 ② 緑肥作物導入技術の検証
廃プラスチック排出削減の推進	葉菜類、スイートコーンにおける生分解性マルチの実証
化学農薬削減技術の検証	交信攪乱剤利用技術の検証

3 事業のイメージ



33. 農政試験研究関係事業

農業技術課・園芸畜産課

予算額 586,387 千円

[前年度 523,338 千円]

1 事業の目的

長野県農業の持続的な発展のために、県オリジナル品種の育成、収益性の高い農業生産技術、環境にやさしい農業技術、地球温暖化対応技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った技術開発を行う。

＜成果目標＞ 新しく普及に移す農業技術数：100 課題（2023）

地球環境に対応した新たな農業技術数：4 課題（2023）

令和5年度に対応する水産関係試験研究課題取組数：23 課題（2023）

2 事業の概要

(1) 農業関係試験場 [予算額 488,932 千円]

区分	試験概要	事業名・課題数等
(1) 高度化等開発研究	ア 当面する重要課題に対して、競争的試験または農林水産省プロジェクト研究等を活用し、国立研究開発法人研究機関や大学等と連携して研究開発を推進 イ 機械化・省力化などの革新的農業技術を多分野連携により開発	ア イノベーション創出強化研究推進事業 15 課題 イ 戦略的プロジェクト研究推進事業等の委託事業 11 課題 ウ その他事業 18 課題
(2) 新資材試験等協力研究	植物防疫協会からの農薬登録のための委託研究など、民間からの委託を受けて行う試験	16 課題
(3) 県単プロジェクト研究	農業生産をめぐる諸情勢や将来の長野県農業の発展を見据え、農業者及び関係機関からの要望に応えるため、また、地球温暖化への適応・緩和技術を普及するため、短期間に重点的に取り組み、技術確立を目指す研究	26 課題
(4) 素材開発研究	新技術開発、新品種育成を促進するための素材開発的研究	72 課題

(2) 水産試験場 [予算額 97,455 千円]

区分	試験概要	事業名・課題数等
(1) 増養殖技術の改良・確立	増養殖技術の高度化のための魚病対策、資源管理技術の開発研究	ア アユの疾病対策 2 課題 イ 溪流魚への温暖化緩和技術の開発 3 課題 ウ 特定疾病対策研究 3 課題 エ ワカサギ等の遊漁利用技術開発 2 課題 オ マス類における重要疾病リスク管理技術開発 2 課題
(2) 市場性の高い品種の開発	品質のよい養殖魚を生産するための優良品種の開発	ア 信州ブランド魚の開発・品種改良 3 課題 イ 信州ブランド魚の高品質生産技術開発 3 課題
(3) 水産環境の保全	水産資源の保護培養のための環境保全対策研究	ア 外来種防除技術開発 2 課題 イ 諏訪湖有用水産資源増殖技術開発 3 課題

34. 農業改良普及事業

農業技術課

予算額 70,393 千円

[前年度 63,527 千円]

1 事業の目的

県農政の重点施策に対応し、農業や農村地域の担い手となる多様な人材の育成と、農業構造の体質強化による地域農業の振興及び農村社会の活性化を図るため、農業農村支援センター（10所・2支所）に技術経営普及課を設置し、地域に根ざした農業改良普及事業を実施する。

<成果目標> ぶどう「クイーンルージュ®」: 215 ha (2023)

カイゼン手法導入経営体数: 53 経営体 (2023)

新規契約取引成約件数: 45 件/年 (2023)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) 中核的経営体の育成	地域農業の将来ビジョンを描き、中核的経営体を明確にする「人・農地プラン」の実践を支援するとともに、農業経営サポート事業やトヨタ式カイゼン手法などの導入により中核的経営体の育成強化を推進
(2) 担い手の確保・育成	市町村やJA等との役割・機能分担を明確にして、就農相談から定着に至るまで一貫した支援を行うとともに、地域における新規就農者の円滑な受入と自立経営を促す仕組づくりの推進及びその支援体制を強化
(3) 農業者の所得向上	農業関係試験場等が開発した新たな生産技術や方式、品種等の速やかな普及を図るとともに、輸出や食品産業等実需者との契約的取引など販売チャネルの開拓に向けた啓発と生産体制づくりを支援
(4) スマート農業の推進	AIやICTなどの導入により、省力化や生産性の向上を図り、理解を高めるための研修会等の開催や相談体制を整備する。また、拠点経営体の設置等による効果の検証や実演会を開催し、導入に向けて支援
(5) 中山間地域農業の振興	伝統野菜など中山間地ならではの農作物生産を振興するとともに、食文化の伝承や農村環境の保全を支援する。また、都市農村交流や「農ある暮らし」を志向する移住者や定年帰農者などの定着を確保する取組支援

35. 農業経営カイゼン導入促進事業

農業技術課

予算額 840 千円

[前年度 2,546 千円]

1 事業の目的

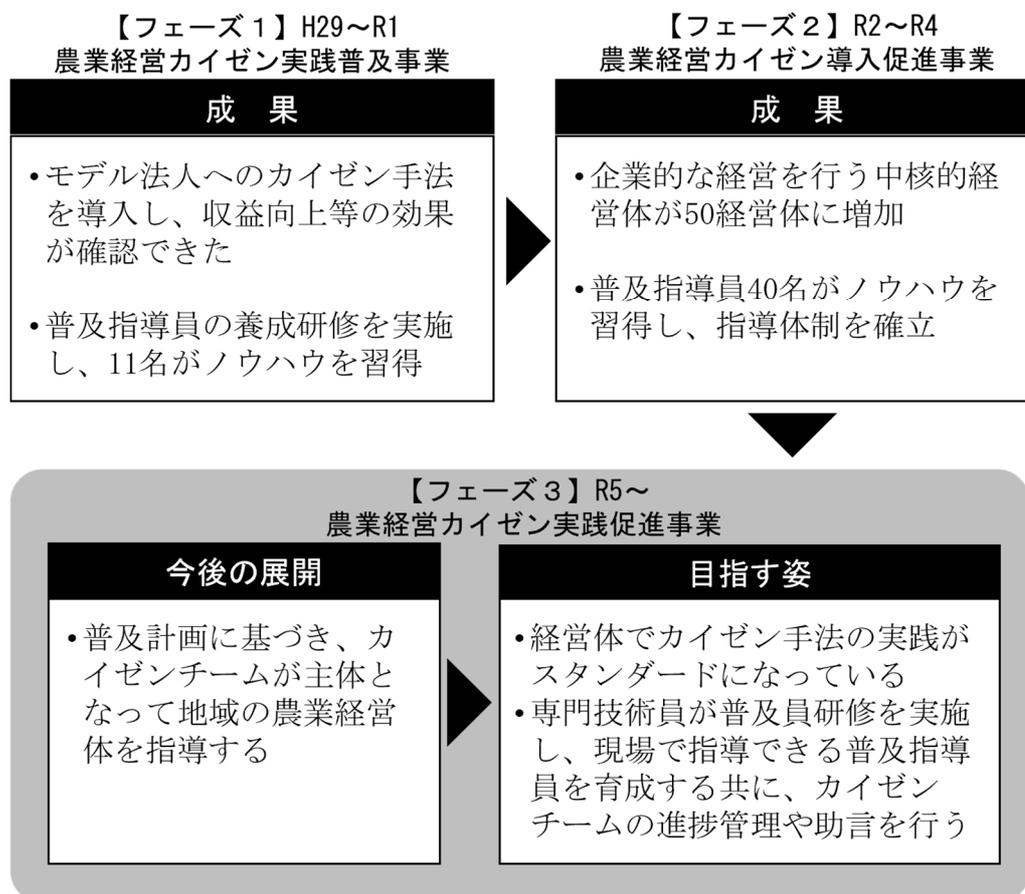
将来にわたり本県農業の中核を担う大規模農業法人等の経営に、トヨタ式カイゼン手法を導入し、農業分野にはない新たな手法での経営改善を支援するとともに、そのノウハウを県内の農業経営体の指導に広く活用する。

<成果目標> カイゼン手法導入経営体数：53 経営体（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容
(1) カイゼン手法を導入する農業経営体の育成	ア カイゼン手法を活かした普及活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業農村支援センターにカイゼンチームの活動強化 ・ 地域の中核的経営体において、4S・小集団活動を実践 ・ 地域の若手農業者グループ等を対象に4S・小集団活動の演習を実施
	イ カイゼン手法導入推進研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的経営体を対象に、カイゼン手法の基礎を学ぶ研修会を開催
(2) カイゼン手法の指導体制の強化	カイゼン手法を習得する普及指導員の養成

3 事業イメージ



36. かんがい排水事業

農地整備課

予算額 2,186,486 千円
[前年度 1,921,198 千円]

1 事業の目的

農業生産の基盤である農業用排水路の補修・補強・更新により、農業用水を安定的に供給し、農業生産量と品質の確保を図る。

<成果目標> 重要な農業水利施設の整備箇所数：37 か所（2021）→ 66 か所（2027）
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数：48 か所（2021）→ 84 か所（2027）

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 県営かんがい排水事業			
① 一般型	ア 農業用排水施設整備 イ 水管理施設整備 ウ 取水施設整備 <実施要件> ■受益面積 200ha、末端支配面積 100ha 以上 ■畑地の受益面積 100ha、末端支配面積 20ha 以上	県	国 50% 県 25{29}% 地元 25{21}%
② 基幹水利施設ストックマネジメント	ア 機能診断調査・機能保全計画策定 イ 機能保全計画に基づく対策工事 ウ 緊急補修工事 <実施要件> ■国・県営土地改良事業により造成された施設 ■末端受益面積 100ha（畑地 20ha）以上		{ } は更新事業
③ 水門の自動化・遠隔化導入促進事業	ア 省力化・防災機能の向上を目的とした水門改修工事 <実施要件> ■受益面積計 100ha、末端支配面積 5ha 以上 ■対策実施水門 5 箇所以上		国 50{55}% 県 36{31}% 地元 14% [] は中山間地域
(2) 団体営土地改良事業			
① 地域農業水利施設ストックマネジメント事業	ア 機能診断、機能保全計画策定 イ 農業用排水施設整備 <実施要件> ■アは、末端支配面積 100ha 以上 ■イは、受益面積 10ha 以上	市町村 土地改良区 等	国 50{55}% ^{※1} 県 14% 地元 36{31}%
② 農業水路等長寿命化・防災減災事業	【定率】 農業用排水施設整備 【定額】 機能保全計画策定等 <実施要件> ■ 1 地区当りの事業費 200 万円以上 ■ 農業者数 2 者以上	市町村 土地改良区 等	【定率】 国 50{55}% ^{※1} 県 14% 地元 36{31}% 【定額】
③ 農地耕作条件改善事業	【定率】 農業用排水施設整備、区画整理等 【定額】 田畑の区画拡大、暗渠排水、客土等 <実施要件> ■ 1 地区当りの事業費 200 万円以上	市町村 土地改良区 農業生産法人 等	【定率】 国 50{55}% ^{※1} 県 14% 地元 36{31}%
④ 農業基盤整備促進事業	■ 農業者数 2 者以上 ■ 農地中間管理機構との連携概要の策定 ^{※2} 等		【定額】 18.0 万円/10a 等

※1：[]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

※2：農地耕作条件改善事業に限る

37. 県営畑地帯総合土地改良事業

農地整備課

予算額 889,981 千円

[前年度 1,207,560 千円]

1 事業の目的

農業経営の体質強化や持続的発展を図るため、野菜や果樹等の栽培に必要な畑地かんがい施設等の農業生産基盤を総合的に整備・更新し、畑地帯における農業生産性の向上及び合理化を図る。

<成果目標> 畑地かんがい施設の整備・更新面積：846ha（2023～2027）

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
<p>(1) 担い手育成型</p> <p><実施要件></p> <p>■基幹事業の(1)～(3)を含み実施</p> <p>■受益面積 20ha 以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹園地：5ha 以上 (0.5ha 規模の団地の合計) ・中山間地域：10ha 以上 (あらかじめ受益地内に担い手が1戸以上存在すること) <p>■担い手農地集積率 30%以上</p> <p>■認定農業者が一定以上増加</p>	<p><基幹事業></p> <p>■農業生産基盤整備</p> <p>(1) 農業用排水施設整備</p> <p>(2) 農道整備</p> <p>(3) 区画整理</p> <p><併せ行う事業></p> <p>■農業生産基盤整備</p> <p>ア 客土</p> <p>イ 暗渠排水</p> <p>ウ 除礫</p> <p>エ 農地造成</p> <p>オ 農地保全</p> <p>カ 土壌改良</p> <p>キ 高付加価値農業施設移転等</p> <p>ク 交換分合</p> <p>ケ 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易整備</p>	県	<p>国 50[55]%^{※1}</p> <p>県 27.5%</p> <p>地元</p> <p>22.5[17.5]%</p>
<p>(2) 担い手支援型</p> <p><実施要件></p> <p>■基幹事業の(1)～(3)を含み実施</p> <p>■受益面積 30ha 以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹園地：10ha 以上 (5ha 規模の団地の合計) <p>■担い手農家を3戸以上</p> <p>■担い手農家率が受益農家の10%以上、又は担い手農家経営面積が受益面積の10%以上</p>	<p>■農村生活環境整備</p> <p>コ 農業集落道</p> <p>サ 農業集落排水施設</p> <p>シ 農業集落防災安全施設</p> <p>ス 農業集落環境管理施設</p> <p>セ 用地整備</p> <p>ソ 環境整備</p> <p>タ 生態系保全空間整備</p> <p>チ 営農用水施設</p> <p>ツ 農作業準備休憩施設</p> <p>テ 地域資源利活用基盤</p> <p>■畑地かんがい施設 (更新補強)</p>		<p>国 50[55]%^{※1}</p> <p>県 27.5%</p> <p>地元</p> <p>22.5[17.5]%</p>

※1：[]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

38. 経営体育成基盤整備事業

農地整備課

予算額 1,492,782 千円
[前年度 1,183,844 千円]

1 事業の目的

農村地域における過疎化、高齢化の急速な進行などの状況下で、食料自給率の向上等を図るため、生産性向上に資する農業生産基盤整備を行うとともに、次世代の農村地域を担う農業経営体（担い手）を育成し、効率的かつ安定的な農業経営を確保する。

<成果目標> 水田整備面積（区画 20 a 以上）：162ha（2023～2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 経営体育成基盤整備事業			
① 経営体育成型 <実施要件> ■受益面積 20ha 以上 ■担い手※1 への農地集積率が一定割合以上増加 等 ② 中山間地域型 <実施要件> ■受益面積 10ha 以上 ■担い手※1 への農地集積率が一定割合以上増加 等	<基幹事業> ■農業生産基盤整備 ① 農業用排水施設整備事業 ② 農道整備事業 ③ 客土事業 ④ 暗渠排水事業 ⑤ 区画整理事業 <併せ行う事業> ■農業生産基盤整備附带 ア 土壤改良事業 イ 高付加価値農業施設移転等事業 ■営農環境整備 ウ 農業集落道整備事業 エ 農業集落排水施設整備事業 オ 農業集落防災安全施設整備事業 カ 農業集落環境管理施設整備事業 キ 用地整備事業 ク 環境整備事業 等	県	国 50[55]%※2 県 27.5% 地元 22.5[17.5]%
③ 農地中間管理機構関連 <実施要件> ■受益面積 10ha(中山間地域 5ha) 以上 ■農地中間管理権設定15年以上 ■完了後 5 年以内に 8 割以上の農地を担い手へ集団化 等	<基幹事業> ① 区画整理事業 ② 農用地造成 ③ 農業用排水施設整備事業 ④ 農道整備事業 ⑤ 暗渠排水事業等	県	国 62.5% 県 27.5% 市町村 10%
(2) 団体営土地改良事業			
農地耕作条件改善事業 <実施要件> ■事業費 200 万円以上 ■農業者数 2 者以上 ■農地中間管理機構との連携概要の策定 等	【定率】 農業用排水施設整備、区画整理等 【定額】 区画拡大、暗渠排水、客土等	市町村 土地改良区 農業生産法人 等	【定率】 国 50[55]%※2 県 14% 地元 36[31]% 【定額】 18.0 万円/10a 等

※1：「担い手」とは、認定農業者や集落営農組織など

※2：[]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

39. 「おいしい信州ふード」の魅力発信事業

農産物マーケティング室

予算額 1,989 千円

[前年度 2,036 千円]

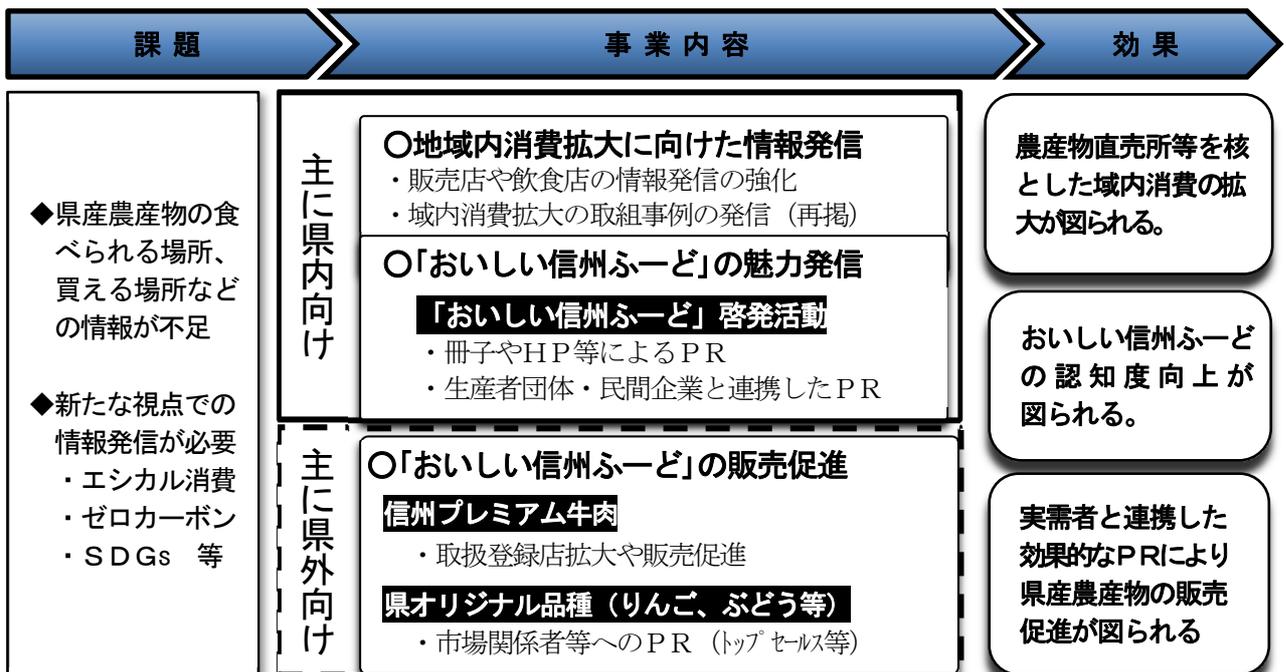
1 事業の目的

県産農産物の地域内消費の拡大を図るため、エシカル消費やゼロカーボンなどの視点を入れた情報発信、啓発活動の取組を推進するとともに、生産者団体や流通企業等と連携して販売促進活動を行う。 <成果目標> おいしい信州ふードSHOP登録店舗数1,650店(2023)

2 事業の概要

区分	事業内容
「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」「サステイナブル」の推進・情報発信の強化 生産者団体や流通業界とともに販売を促進	○「おいしい信州ふード」県民運動の推進 ・エシカル消費やゼロカーボンなどの視点を入れた地消地産の情報発信を強化し、農産物直売所や県内実需者等の多様な主体が参画する県民運動を展開 ・ 地域内消費拡大に向けた情報発信 ターゲットに応じた情報発信とエシカル消費やゼロカーボンなどの視点を入れた情報発信を強化
	○「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」「サステイナブル」の推進 ・「おいしい信州ふード」の利活用促進のため、啓発資材やホームページを用いた情報発信や信州プレミアム牛肉の県外PR、トップセールス
	○「おいしい信州ふード」啓発活動 ・啓発資材の作成とホームページの運営
	○信州プレミアム牛肉販売促進事業 ・「信州プレミアム牛肉」の取扱店増加と県内外のPRによる認知度とブランドイメージの向上
	○生産者団体と連携したトップセールス ・全農長野又は関係機関との連携した販売促進

3 事業のイメージ



40. 輸出向け産地づくり推進事業

農産物マーケティング室

予算額 68,800 千円

[前年度 68,000 千円]

1 事業の目的

農林水産物・食品等の輸出拡大を図るため、生産者を含む食品加工事業者等が、輸出先国の需要や、規制等に対応するために必要な施設整備を支援する。

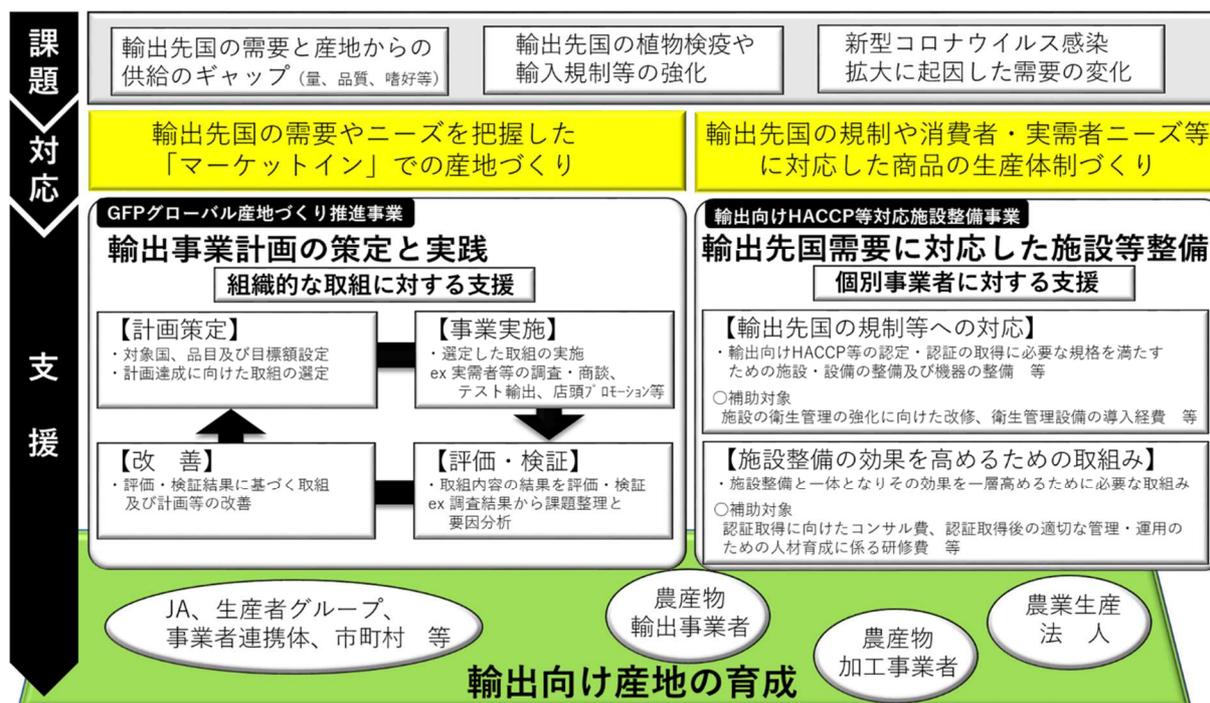
<成果目標> 農産物輸出額：28 億円（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
GFP※グローバル産地づくり推進事業	○輸出向け農産物生産に取り組む産地の支援 ・輸出先国の調査、プロモーションの実施 ・海外バイヤー等の招へいによる生産・加工現場の確認等	市町村、JA、生産者グループ等	定額 (国庫)
輸出向けHACCP等対応施設整備事業	○輸出先国の需要や規制に対応した施設整備等に取り組む事業者の支援 ・輸出向けHACCP等の認定・認証の取得に必要な規格を満たすための施設・設備の整備及び機器の整備 ・施設整備と一体となってその効果を一層高めるための取組み	食品製造・流通事業者等	1/2 以内 (国庫)

※GFP：農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトの名称
(Global Farmers(Fishermen/ Foresters/ Food manufacturers) Project の略)

3 事業のイメージ



41. 「NAGANOの食」輸出拡大事業

農産物マーケティング室

予算額 27,216 千円

[前年度 9,420 千円]

1 事業の目的

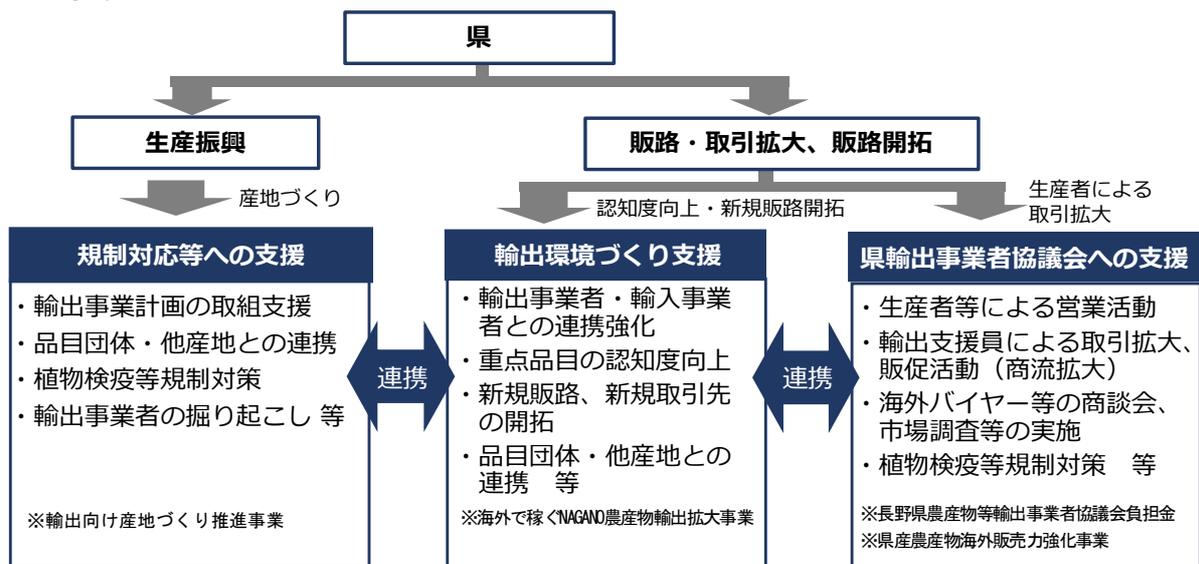
国内市場規模が縮小する中、輸出に意欲的な生産者や事業者の取組を推進し、輸出先国との商流の維持・拡大を図るとともに、長野県の強みである「ぶどう(クイーンルージュ®等)」「コメ」「花き」を重点品目として、流通事業者との連携強化による新規市場開拓等により県産農畜産物の輸出拡大を戦略的に進める。

<成果目標> 県産農畜産物の輸出額：28 億円 (2027)

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率	
(1) 既存の商流の維持・拡大	長野県農産物等輸出事業者協議会負担金 ○輸出支援員(3名)の配置による現地小売店との安定的・継続的な輸出拡大の支援 ○会員による販路開拓活動支援 ○消費拡大に向けた長野セール開催 県産農産物海外販売力強化事業 [対象品目] コメ ○香港における販売促進資材作成	長野県農産物等輸出事業者協議会	—	
		県	—	
(2) 新たな輸出品目及び輸出先国の拡大	新海外で稼ぐNAGANO農産物輸出拡大事業			
	対象品目	対象国	内容	
	ぶどう (クイーンルージュ®)	台湾	情報発信・販促活動	
	コメ	台湾	発信・販促活動	
花き	カタール (ドoha)	国際園芸博覧会(花)への出品支援	県	—

3 事業のイメージ



海外市場で稼ぐための輸出拡大 (産地の販売力向上、生産者の所得確保) → 輸出額：28億円へ

42. 地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業

農産物マーケティング室

予算額 143,200 千円

[前年度 121,521 千円]

1 事業の目的

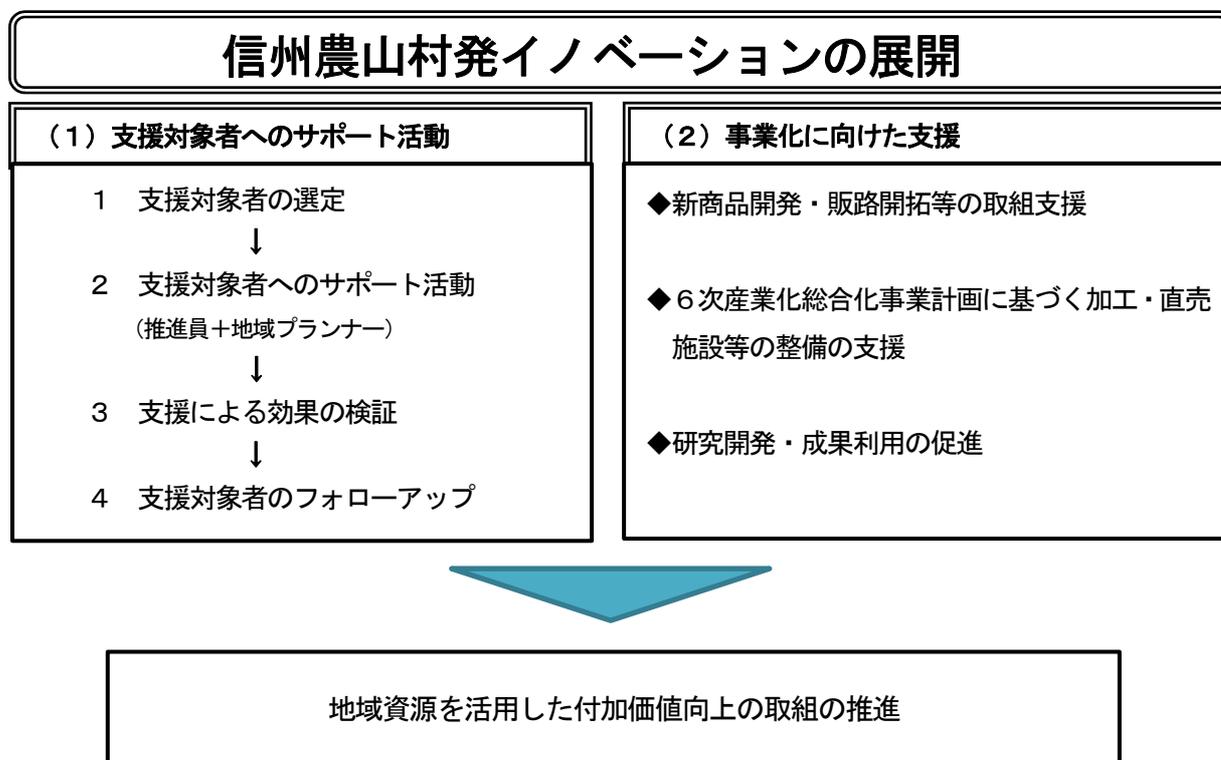
6次産業化をはじめ地域資源を活用した付加価値向上への取組を推進し農家所得の向上を図るため、中小企業診断士等の専門家と連携して事業者の経営改善や販路開拓等へのサポート活動を行うとともに、新たな事業創出に向けた技術実証や加工施設の整備等の取組を支援する。

<成果目標> 農産加工関連産出額：290 億円（2027）

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
農山村発イノベーションサポート事業	○6次産業化をはじめ地域資源の活用に取り組む事業者を対象に、地域プランナーと連携した戦略策定・実行を支援 ○6次産業化や地域資源の活用促進に向けたスキルアップセミナー等を開催	団体等	国定額 (県定額)
農山村発イノベーション推進事業	○研究開発成果の利用促進、観光分野等と連携した地域資源の活用の促進（ソフト）	事業者	国定額
	○6次産業化総合化事業計画に基づく施設等の整備（ハード）	事業者	1/2 又は 3/10

3 事業のイメージ



43. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

農村振興課

予算額 7,500 千円
[前年度 17,000 千円]

1 事業の目的

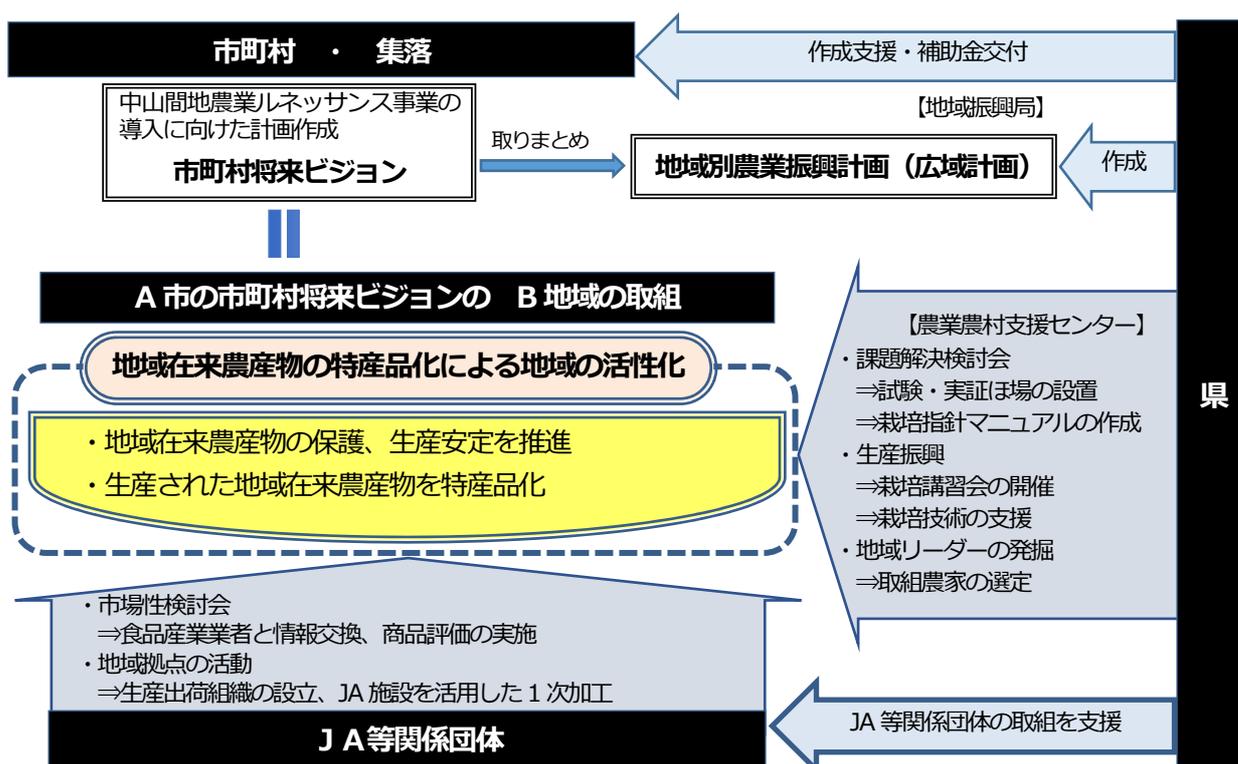
中山間地農業の振興を図るため、地域の創意あふれる取組や活用事例の紹介、きめ細かな営農指導、地域をけん引していくリーダーの確保・育成の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や体制整備など、地域の所得向上に向けた市町村等の活動を支援する。

<成果目標> 支援地区数：10 地区（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 中山間地農業ルネッサンス推進事業	県推進事業 地域振興局が中山間地農業ルネッサンス事業の推進に向け、広域単位の地域別農業振興計画を作成する。	県	—
	市町村推進事業 中山間地農業ルネッサンス事業を導入する市町村において、将来ビジョンの作成とその実現に向けた取組を行う。	市町村	10/10 以内
(2) 農村集落における課題解決支援事業	県による課題解決支援 市町村が中山間地農業ルネッサンス事業に取り組む中で見えてきた農村集落の抱える課題解決に向け、農業農村支援センターが市町村等と連携し集落の取組を支援する。	県	—

3 事業のイメージ



44. 山村等振興対策事業

農村振興課

予算額 110,192 千円

[前年度 79,852 千円]

1 事業の目的

農山村地域において、農産物の直売・高付加価値化による所得の向上や、都市住民との交流・二地域居住の推進等による活性化を図るため、地域の特性を活かした拠点施設の整備を支援する。

<成果目標> 都市農村交流人口：338,000 人（2023）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 農山漁村振興交付金 農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進型・交流対策型）	農林漁業・農山漁村体験施設	市町村	1/2 以内
(2) 県附帯事務費	農山漁村振興交付金事業を施行するために必要な経費	県	1/2 以内

3 事業のイメージ

(1) 農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション整備事業

農山漁村

美しい景観 豊かな自然

ゆとりある居住空間 住民どうしの親密な結びつき

農林漁業の振興

定住・二地域居住を促進するため、農山漁村における基幹産業である農林漁業の振興を図る生産基盤及び施設の整備を支援

生活環境の整備

定住・二地域居住を促進するため、生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援

交流拠点の整備

地域間交流を促進するため、農山漁村の有する地域資源を活用し、都市住民への農山漁村に対する理解の促進を目的とした、交流拠点の整備を支援

定住促進・交流対策型

○**計画主体** 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要

○**事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

45. 多面的機能支払事業

農地整備課

予算額 1,977,700 千円
[前年度 1,969,100 千円]

1 事業の目的

農業者等が共同で取り組む地域活動や、地域資源（農地・水路・農道等）の質的向上に資する活動に対して支援を行い、農地の多面的機能の維持・発揮を図る。

<成果目標> 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積：

49,343ha (2021) → 50,200ha (2027)

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 農地維持支払	多面的機能を支える共同活動を支援	活動組織	3/4
(2) 資源向上支払	ア 地域資源の質的向上を図る共同活動を支援 イ 施設の長寿命化のための活動を支援	活動組織	3/4
(3) 推進交付金	事業の推進及び申請事務を支援	県	—
		市町村 促進協議会	10/10

3 事業のイメージ

活動区分	活動内容			主な交付単価		
	農地	水路	農道			
農地維持支払	① 地域資源の基礎的保全活動 ○農地法面の草刈り ○遊休農地発生防止のための保全管理 			○水路の泥上げ ○水路法面の草刈り 	○路肩・法面の草刈り ○農道の砂利補充 ○側溝の泥上げ 	田 3,000円/10a 畑 2,000円/10a 草地 240円/10a
資源向上支払	② 地域資源の質的向上を図る共同活動 ○農地法面の補修 ○鳥獣害防護柵の管理 			○水路のひび割れ補修 ○水路目地の補修 ○植栽による景観形成 	○農道の窪みの補修 ○側溝の目地詰め ○植栽による景観形成 	田 2,400円/10a 畑 1,440円/10a 草地 240円/10a
	③ 施設の長寿命化のための活動 みんなで 田んぼや水路を守ろう！ 			○水路の老朽化部分の更新 ○土水路からコンクリート水路への更新 	○未舗装の農道のアスファルト舗装 ○既設舗装の更新 	田 4,400円/10a 畑 2,000円/10a 草地 400円/10a

46. 中山間地域農業直接支払事業

農村振興課

予算額 1,290,991 千円

[前年度 1,253,280 千円]

1 事業の目的

中山間地域において、農業生産活動の維持を図りながら、農業・農村の持つ美しい農村景観等の多面的機能確保の観点から、集落の話し合いに基づく自律的かつ継続的な農業生産活動を支援するため、農業者等に平坦地との条件格差を補填する交付金を交付する。

<成果目標> 取組面積：9,250ha（2023）

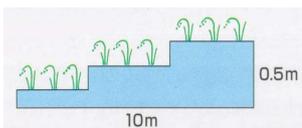
2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 直接支払交付金	集落の話し合いに基づく5年以上継続して行う農業生産活動を支援	市町村	3/4 (特認 2/3)
(2) 推進交付金	県が行う市町村向けの事業推進活動や検討会の開催等並びに市町村が行う集落への説明会や農地の確認等に係る経費を支援	県	—
		市町村	定額
(3) 経常経費等		県	—

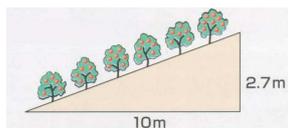
※ 特認地域とは、農林統計上の中山間地域や法指定地域に隣接する旧市町村等

◆ 主な対象農用地

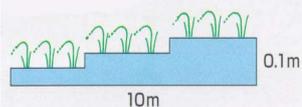
【急傾斜地】(田)



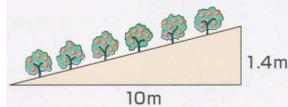
(畑)



【緩傾斜地】(田)



(畑)



◆ 主な交付単価

単価表 (単位：円/10a)

地目	傾斜	単価
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000
畑	急傾斜	11,500
	緩傾斜	3,500

◆ 集落協定に基づく活動

- ① 農業生産活動を継続するための活動（法面の草刈り、水路農道の管理、景観作物の作付等）
- ② 体制整備のための前向きな活動（集落戦略の作成）

47. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村振興課

予算額 36,268 千円

[前年度 10,000 千円]

1 事業の目的

複数の集落、農業法人、自治会、社会福祉協議会等、多様な関係者が連携した農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を推進し、中山間地域における農用地の保全、地域資源の活用、地域コミュニティ維持による集落機能の再編を図り、地域で支え合う村づくりを支援する。

<成果目標> 農村型地域運営組織 4 協議会（2023）

2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1) 農村型地域運営組織形成推進事業	農村RMOモデル形成支援 農村RMOが作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等を支援	地域協議会	定額
(2) 農村型地域運営組織伴走支援事業	伴走支援の実施・伴走支援体制の構築 農村RMO等への巡回・伴走支援、再生協中山間地農業振興部会等の関係機関との連絡調整、県域段階の伴走支援体制の構築、先進事例の研修会開催（中間支援組織へ業務委託）	県 （中間支援組織）	定額
	市町村推進事業 中山間地農業ルネッサンス事業を導入する市町村において、将来ビジョンの作成とその実現に向けた取組を行う。	県	定額

3 事業のイメージ

農村型地域運営組織（農村RMO）

- 複数集落を範囲として農業者の組織と自治会等地域の多様な主体が連携して協議する体制を構築



都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



48. 農村地域防災減災事業

農地整備課

予算額 4,380,028 千円

[前年度 3,307,242 千円]

1 事業の目的

築造後の自然的・社会的状況の変化等により脆弱化したため池等の農業用施設の整備・補強を行うとともに、地震に対する防災・減災対策を推進することで、農業経営の安定と農村地域の安全を確保する。

＜成果目標＞ 防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数：57 か所（2021）→ 127 か所（2027）
豪雨による農地等の湛水被害の防止着手箇所数：17 か所（2021）→ 29 か所（2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 防災ダム整備事業	洪水調節用のダムの新設・改修 ＜実施要件＞ 防災受益面積 100ha 以上（特例地域 70ha 以上）	県	(中山間地域) 国 55% 県 39% 地元 6%
(2) 防災重点農業用ため池緊急整備事業 (ため池総合整備工事：地震・豪雨対策型)	耐震対策及び豪雨対策に必要なため池の改修又は管理施設の新設・改修 ＜実施要件＞ ○大規模 防災重点農業用ため池又は決壊時に農用地に被害を与えるため池で、次のいずれかに該当 ア 防災受益面積 70ha 以上、受益面積 40ha 以上 イ 防災受益面積 7ha 以上、受益面積 2ha 以上で、想定被害額（農外）3 億円以上 ○小規模 防災重点農業用ため池又は決壊時に農用地に被害を与えるため池で、次に該当 ア 防災受益面積 7ha 以上、又は想定被害額（農外）が 4,000 万円以上で、かつ受益面積 2ha 以上 イ 総事業費 4,000 万円以上 ○小規模（ため池加速化対策の場合） ア 防災受益面積 7ha 以上、又は想定被害額（農外）が 4,000 万円以上 イ 総事業費 4,000 万円以上	県	(大規模) (中山間地域) 国 55% 県 34% 地元 11% (小規模) 国 50% 県 34% 地元 16%
		市町村	(中山間地域) 国 55% 県 21% 地元 24%

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(3) 用排水施設整備事業	<p>流域開発による流出量の増加等の他動的要因に起因する洪水被害の発生を防止するための農業用排水施設の新設・改修</p> <p><実施要件> ※()は中山間地域</p> <p>○大規模 ア 受益面積 400(200)ha 以上 イ 総事業費 8,000(3,000)万円以上</p> <p>○小規模 ア 受益面積 20(10)ha 以上 イ 総事業費 800万円以上</p>	県 市町村	<p>(旧用排水)</p> <p>国 55% 県 25% 地元 20%</p> <p>(中山間地域)</p> <p>国 55% 県 29% 地元 16%</p> <p>(小規模)</p> <p>国 50% 県 29% 地元 21%</p>
	<p>土砂崩壊防止工事</p> <p>風水害等によって土砂崩壊の危険が生じた箇所において、災害を未然に防止するための土留、擁壁、水路等の新設・改修</p> <p><実施要件> 防災受益面積 5ha 以上</p>		県 市町村
(4) 湛水防除事業	<p>過去に整備された排水施設の機能低下により、再び湛水被害のおそれのある地域で、被害を未然に防止するための排水施設の補修・更新</p> <p><実施要件></p> <p>○大規模 受益面積 400ha 以上、総事業費 5 億円以上</p> <p>○小規模 受益面積 30ha 以上、総事業費 5,000 万円以上</p>	県	<p>(中山間地域)</p> <p>国 55% 県 37% 地元 8%</p>
(5) 特定農業用管水路等特別対策事業	<p>石綿に起因する影響を未然に防止するための、石綿等が使用されている農業用管水路の撤去・更新</p> <p><実施要件></p> <p>ア 改修延長の 50%以上が石綿を使用した農業用管水路であること イ 受益面積 20ha 以上</p>	県	<p>国 50% 県 35% 地元 15%</p> <p>(中山間地域)</p> <p>国 55% 県 35% 地元 10%</p>
(6) 農業用道路横断工作物緊急耐震対策事業	<p>地震の際に緊急輸送路として活用される道路の機能及び道路交通車両の安全を確保するための、道路横断工作物の耐震補強</p> <p><実施要件> 高速自動車国道又は一般有料道路を横断して設置されているもの</p> <p>①総事業費 1 億円以上 ②総事業費 5,000 万円以上 1 億円未満 ③総事業費 800 万円以上 5,000 万円未満</p>	県	<p>①</p> <p>国 50[55]% 県 37% 地元 13[8]%</p> <p>②</p> <p>国 50[55]% 県 42% 地元 8[3]%</p> <p>③</p> <p>国 50[55]% 県 32% 地元 18[13]%</p> <p>[]内は中山間地域</p>

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(7) 土地改良施設耐震対策事業	耐震性が不足する土地改良施設の耐震改修 <実施要件> 災害防除対策推進地域等で、耐震化対策整備計画が策定されており、次のいずれかに該当 ア 周辺に主要道路、鉄道、人家等があり、人命・財産等への影響が大きい施設 イ 避難路に指定されている道路に隣接するなど、救護活動への影響が大きい施設 ウ 地域の経済活動や生活機能への影響が大きい施設 エ 農地 10ha 以上に影響を与える施設 ○大規模 防災受益面積 400ha 以上 ○小規模 総事業費 800 万円以上又は防災受益面積 30ha 以上	県	(大規模) 国 55% 県 37% 地元 8% (中山間地域) 国 55% 県 32% 地元 13% (小規模) 国 50% 県 32% 地元 18%
(8) 土地改良施設豪雨対策事業	地域の排水機能を強化するために、既存施設を活用した整備を組み合わせることで、一体的に効果が発現する土地改良施設の改修 <実施要件> 地域排水機能強化計画が策定されており、次のいずれかに該当 ア 総事業費の合計が 800 万円以上 イ 防災受益面積の合計が 30ha 以上	県	(中山間地域) 国 55% 県 32% 地元 13%
(9) 農業用河川工作物応急対策事業	構造が不適當又は不十分のため、河川管理者から改善又は撤去命令を受けた農業用河川工作物の改修・撤去 <実施要件> ○大規模 総事業費 1 億円以上 ○小規模 (県大規模) 総事業費 5,000 万円以上 1 億円未満 ○小規模 総事業費 800 万円以上 5,000 万円未満	県	(大規模) 国 55% 県 37% 地元 8% (小規模) 県大規模 国 50[55]% 県 42% 地元 8[3]% (小規模) 国 50[55]% 県 32% 地元 18[13]% []内は中山間地域
(10) ため池緊急防災環境整備事業	①危機管理システム等整備 災害の発生を未然に防止するために必要な、雨量計や水位計等の観設置 <実施要件> 防災重点農業用ため池で、受益面積 2ha 以上 ②ため池の廃止 防災重点ため池の廃止 <実施要件> 防災重点農業用ため池で、想定被害額 (農外) 500 万円以上等	県 市町村	国 100% (定額)

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(11) 調査計画事業 (ため池緊急防災対策 情報整備)	人命、家屋又は公共施設に被害を及ぼすおそれの 高いため池の諸元等の詳細情報の整備	県	国 100% (定額)
(12) 調査計画事業 ※各整備事業の運用に含 まれる事業	整備事業の実施に必要な調査及び計画策定で、次 に掲げるもの ア 実施計画策定 イ 耐震性点検・耐震化対策整備計画策定 ウ 施設長寿命化計画策定	県 市町村等	国 100% (定額)

49. 地すべり対策事業

農地整備課

予算額 648,060 千円

[前年度 328,650 千円]

1 事業の目的

地すべり等防止法に基づき指定された地すべり防止区域において、対策工事を実施することにより、農地・農業用施設、人家、公共施設等に及ぶ地すべり災害を未然に防止し、農村地域の安全を確保するとともに、国土保全及び民生の安定を図る。

＜成果目標＞ 地すべり防止施設の長寿命化対策に着手する地すべり防止区域数

: 10 区域 (2021) → 95 区域 (2027)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 地すべり対策事業	地すべりを防止するための工事 ア 地表水排除工 (承水路工、排水路工等) イ 地下水排除工 (集水井工、水抜きボーリング工、暗渠工、明暗渠工等) ウ 浸食防止工 (溪流護岸工、堰堤工等) エ 斜面改良工 (排土工、押え盛土工等) オ 抑止工 (杭工、アンカー工、擁壁工等) <実施要件> 総事業費 7,000 万円以上 (長寿命化対策工事は 800 万円以上) (災害関連緊急地すべりは 600 万円以上)	県	国 50% 県 50% (溪流に係る災害関連緊急地すべり) 国 2/3 県 1/3
(2) 調査計画事業	地すべり防止施設の機能診断及び長寿命化計画策定	県	国 50% 県 50%

50. 地籍調査事業

農地整備課

予算額 316,840 千円
[前年度 262,508 千円]

1 事業の目的

国有林及び湖沼を除く土地について、所有者や地番・地目の調査並びに境界や地籍に関する調査を行い、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化等、県土の保全とその利用の高度化に資するための基礎資料として活用する。

<成果目標> 地籍調査の実施市町村における調査面積：187 k m² (2019～2028)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 地籍調査	一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その成果を地図及び簿冊に作成	市町村	国 50% 県 25% 市町村 25%
(2) 土地分類基本調査	各種事業の基礎資料とするため、地形・地質・土壌等の地表性質を図化しとりまとめ	県	—

51. 野生鳥獣被害総合対策事業

農業技術課

予算額 256,246 千円
[前年度 252,369 千円]

1 事業の目的

野生鳥獣による農作物被害を防止するため、被害地域への支援体制を整備し、侵入防止柵の設置や集落ぐるみによる捕獲体制の整備等の被害対策を総合的に支援する。

<成果目標> 農林業被害額の減少：730,637 千円 (2021) → 715,762 千円 (2023)

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 鳥獣被害防止総合対策事業	地域ぐるみによる侵入防止柵の整備や捕獲機材の導入等の支援 (国庫：鳥獣被害防止総合対策交付金)	市町村地域協議会等	定額、 1/2 以内等
(2) 集落ぐるみの捕獲体制整備	・集落環境診断指導者養成研修の開催 ・農業者を核とした「集落等捕獲隊」の設置支援	県	—
(3) 野生鳥獣対策支援体制整備	集落の実情に合わせた野生鳥獣被害対策を総合的に支援 ・鳥獣被害対策基本研修会の開催 ・対策実践研修会の開催 野生鳥獣被害対策に係る現地支援体制の強化 ・現地対策技術の効果検証に必要な機材の整備 ・被害対策技術指導に必要な機材の整備		

52. 中山間総合整備事業

農地整備課

予算額 1,179,075 千円

[前年度 2,040,675 千円]

1 事業の目的

中山間地域における様々な不利な条件を改善するために、農村の活性化に意欲のある地域を対象として、農業生産基盤と農村生活環境を総合的に整備し、地域の活性化と定住の促進を図るとともに、国土・環境の保全に資する。

<成果目標> 中山間地域でのほ場整備面積：14ha（2023～2027）
中山間地域での集落道の整備延長：2.9km（2023～2027）

2 事業の概要

区 分	事業内容	事業主体	補助率
県営中山間総合事業 (1) 中山間地域農業農村総合整備事業 <実施要件> ■農業生産基盤整備のうち2工種以上の受益面積の合計10ha以上 (2) 農山漁村地域整備交付金 (農村集落基盤整備再編・整備事業) ① 広域連携型 <実施要件> ■複数市町村にまたがる地域を対象 ■農業生産基盤整備のうち2工種以上の受益面積の合計60ha以上 ② 集落型 ア 一般型 <実施要件> ■数集落を対象 ■農業生産基盤整備のうち2工種以上の受益面積の合計60ha以上（林野率75%以上かつ主傾斜1/20以上の農用地が過半数を占める場合は20ha） ※保全管理事業については、一般型のみの実施で別途要件あり イ 生産基盤型 <実施要件> ■農業生産基盤整備の受益面積20ha以上（ほ場整備10ha以上を含む）	ア 農業生産基盤整備事業 ①農業用排水施設整備 ②農道整備 ③ほ場整備 ④農用地開発整備 ⑤農地防災 ⑥客土 ⑦暗渠排水工 ⑧農用地の改良又は保全（鳥獣侵入防止施設含む） ⑨土地基盤の再編・整序化 イ 農村振興環境整備事業 ①農業集落道整備 ②営農飲雑用水施設整備 ③農業集落防災安全施設整備事業 ④用地整備 ⑤生産・販売・交流・農泊等施設整備※1 ⑥情報基盤施設整備 ⑦農業施設新設・移設・補強・集約・環境整備※2 ⑧農村資源利活用推進施設整備事業 ⑨交換分合 ウ 特認事業※3	県	国55% 県 32[30]% 地元 13[15]% []は 農山漁村 地域整備 交付金

※1：農泊等施設は（1）中山間地域農業農村総合整備に限る

また、（1）中山間地域農業農村総合整備と（2）農山漁村地域整備交付金で整備可能な施設が異なる

※2：本メニューのうち、農業用ハウスは（1）中山間地域農業農村総合整備に限る

※3：（2）農山漁村地域整備交付金に限る

53. 農道整備事業

農地整備課
 予算額 53,668 千円
 [前年度 94,500 千円]

1 事業の目的

農産物輸送の効率化、農作業の省力化、農産物の品質向上と農村地域の生活環境の改善を図る。

<成果目標> 基幹的な農道の保全対策延長：0.5km（2023～2027）

2 事業の概要

区 分	事 業 内 容	事業主体	補助率
(1) 県営農道整備事業			
① 基幹農道 <実施要件> ■受益面積 50ha [30ha] 以上 ■総事業費 1 億円以上 ■車道幅員 4 m [3 m] 以上 ※ [] は、過疎・振興山村・指定棚田	農道の保全・緊急対策	県	国 50% 県 25% 地元 25%
② 一般農道 <実施要件> ■受益面積 50ha [30ha] 以上 ■総事業費 5,000 万円以上 ■全幅員 4.5m [4 m] 以上 ※ [] は、過疎・振興山村・特別豪雪・急傾斜・指定棚田 ※農道保全対策は、受益面積 50ha 以上、総事業費 3,000 万円以上			
(2) 団体営土地改良事業			
① 農地耕作条件改善事業	【定率】農作業道等 【定額】田畑の区画拡大等 <実施要件> ■ 1 地区当りの事業費 200 万円以上 ■ 農業者数 2 者以上 ■ 農地中間管理機構との連携概要の策定 ^{※2} 等	市町村 土地改良区 農業生産法人 等	【定率】 国 50[55]% ^{※1} 県 14% 地元 36[31]% 【定額】 18.0 万円/10a 等
② 農業基盤整備促進事業			

※1：[]は、過疎、振興山村、特定農山村、急傾斜、特別豪雪、指定棚田

※2：農地耕作条件改善事業に限る

54. 食の地域内循環推進事業

農産物マーケティング室

予算額 14,062 千円

[前年度 7,231 千円]

1 事業の目的

学校給食や観光分野、食品企業等における県産農産物の活用を促進し、需要に応じた生産拡大を図るとともに、有機農産物など環境にやさしい農産物等が優先的に活用・購買されるなどエシカル消費の理解を進め、食の地域内循環を推進する。

<成果目標>

- ・売上高1億円以上の農産物直売所の売上総額：186億円（2027）
- ・有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合（一品以上）：40%（2027）

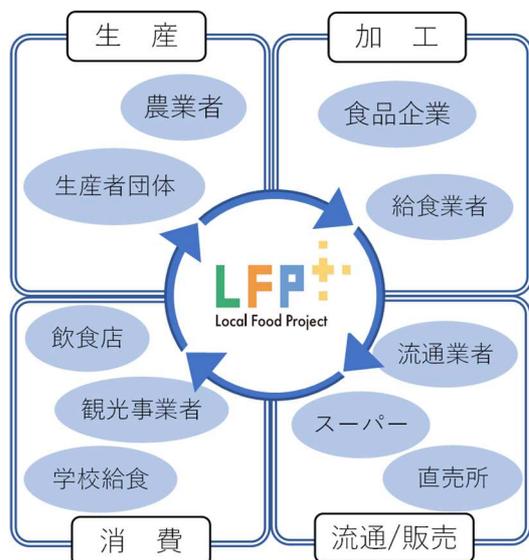
2 事業の概要

区分	事業内容	事業主体	補助率
(1)生産・加工・流通・消費を結ぶ場の設置	○ローカルフードプロジェクト（LFP）※プラットフォームの設置、研修会の開催	団体、民間企業等	—
(2)県産農産物のエシカル消費の拡大に向けた取組実施・支援と情報発信	○学校給食等での有機農産物等の活用と食育活動の推進 ・ 新 有機農産物等の活用促進に向けたコーディネーター派遣 ・学校給食等における有機農産物を使用した給食と食育活動の実施	県	—
	○信州の食を生かした観光地域づくりの推進 ・信州の伝統野菜フェア第2弾の開催 ・ 拡 信州の食をテーマとした観光・商工団体等の取組支援	県 団体等	— 一定額
	○食品企業等と連携した新たな商品開発の推進 ・県産小麦の利用拡大、食品ロスの削減やエシカル消費につながる新商品開発の取組支援	団体、民間企業等	10/10
	○農産物直売所等の活性化に向けた取組の推進 ・直売所等の運営改善に向けた運営案内人による助言 ・機能強化セミナーの開催	県	—

※LFP（Local Food Project）：農業や食品産業に関わる多様な事業者からなるプラットフォームを設置し、消費者への新たな価値の提供と、地域の社会課題解決につながる新たなビジネスを継続的に創出する取組

3 事業のイメージ

(1) LFPプラットフォームの設置



(2) エシカル消費の拡大・情報発信

給食	 有機農産物の学校給食への提供と食育活動の推進
観光	 伝統野菜フェアの開催、食を生かした観光地域づくりの支援
食品	 県産小麦の利用促進と生産拡大に向けた新商品づくりの支援
直売所	 直売所運営案内人による助言、研修会等の開催



しあわせ信州



おいしい信州の味